

# 第1章 現状と課題

## 1. 市の概況

本市の位置や成り立ち、人口動態、産業等、都市づくりの前提となる概況を整理します。

### (1) 位置・地勢

本市は、濃尾平野の北部、岐阜県の南部に位置しています。岐阜市中心市街地へ8km、名古屋市へ30km圏内に位置し、名古屋市まで東海北陸自動車道・岐阜各務原インターチェンジを介して30分とアクセスに優れています。

また、市域中央を東西にJR高山本線や名鉄各務原線、国道21号が、南北に（主）江南関線が通り、基幹交通網を形成しています。

本市の大きさは、東西約15km、南北約10km、面積は87.81km<sup>2</sup>と東西にやや長い地形となっています。市北部には標高約300mの山地が広がり、南部には木曽川が東西に流れています。市中心部は、標高30メートルから60メートルの各務原台地や標高7メートルから20メートルの台地周辺平野が多くを占めています。



図1-1 各務原市の位置

### (2) 成り立ち

本市は、木曽川を横断する交通の要衝として古くから人々が集まり、東山道や中山道といった街道沿いに宿場が置かれ、幕末の頃には各務原台地が大砲場として利用されていました。大正時代以降は各務原飛行場、鉄道の整備、岐阜高等農林学校の開校と発展していきました。また、飛行場に関連する工場が進出し、それに伴い従業員の社宅が多く建設され、人口が急激に増加しています。昭和40年以降には、名古屋市等への通勤に適した立地条件により、さらに人口が増加し、それらに対応した基盤整備等を進め、現在の市街地の基礎を形成するに至っています。

本市の都市計画は、合併する以前の昭和14年に那加村、鶉沼村、蘇原村の各村全域が都市計画区域に指定されたのが始まりです。その後、昭和38年に那加町・稲羽町・鶉沼町・蘇原町が合併し、各務原市が誕生した後、同年7月には、旧那加町・旧鶉沼町（旧各務村を除く）・旧蘇原町が、昭和39年に旧稲羽町を含む旧各務原市の行政区域全域が都市計画区域に指定され、区域区分、用途地域、都市計画道路等について随時、決定や見直しを行ってきました。

平成16年11月1日には、旧川島町と合併しましたが、旧各務原市は各務原都市計画区域、旧川島町は広域都市計画区域である岐阜都市計画区域（岐阜市、瑞穂市、本巣市、（旧川島町）、岐南町、笠松町、北方町）の一部となっており、市として、2つの都市計画区域に存している状況となっていました。その後、平成21年1月30日に都市計画区域の再編により、各務原都市計画区域として1つの都市計画区域に変更しています。その際、川島地区の市街化区域は、その全てを各務原都市計画区域の市街化区域として計画決定しています。

市街化区域は、昭和46年の当初線引き時点で約1,504haとなっていたのですが、急激な都市化が進展した高度経済成長期に急増する人口に対応して市街地を計画的に拡大・整備していき、令和7年現在、市全域の約33%にあたる約2,917.5haが市街化区域となっています。

人口は平成22年以降、減少傾向に転じており、今後も人口減少が見込まれる中、選択と集中、重点化の視点から、つくったもの、いまあるものを「活かす」ことにより、都市としての質的な向上を目指すことが引き続き求められています。

### (3) 人口動態等

※◎本市の強み ●本市の弱み

#### 人口・世帯数の指数

- 本市の人口は、一貫して増加してきましたが、平成 22 (2010) 年をピークに減少に転じています。
- 年齢 3 区分別人口割合は、15 歳未満の年少人口、15 歳～64 歳の生産年齢人口は減少傾向、65 歳以上の老年人口は増加しており、少子高齢化が進んでいます。
- 将来推計人口によると、今後も人口減少・少子高齢化が進んでいく見通しとなっています。
- 世帯数は増加傾向にある一方、世帯当たりの人数は減少傾向にあります。

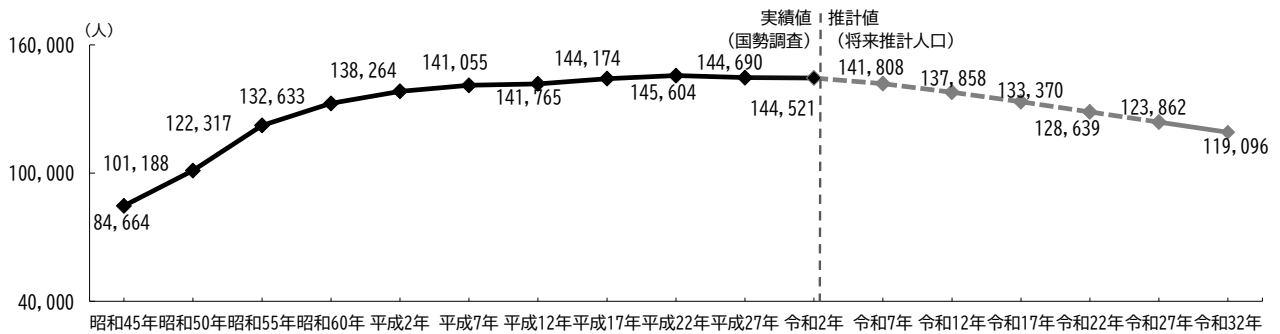


図 1-2 人口の推移と将来推計人口

資料：各務原市都市計画基礎調査

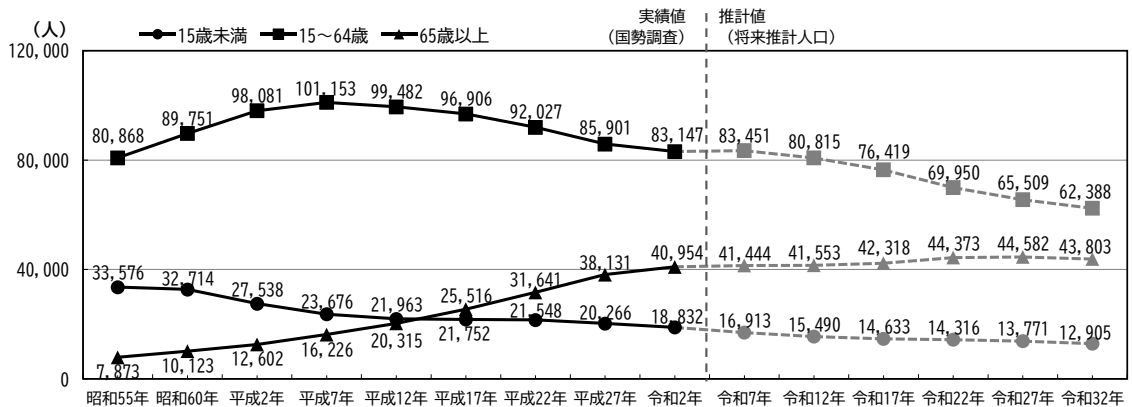


図 1-3 年齢 3 区分別人口の推移と将来推計人口

資料：各務原市都市計画基礎調査

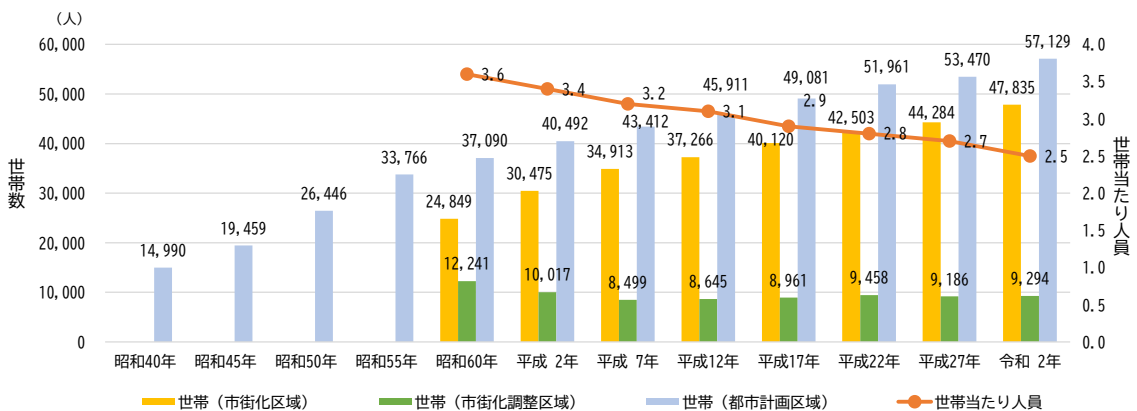


図 1-4 世帯数の推移

資料：各務原市都市計画基礎調査

## 区域別人口推移

- ◎人口増減を市街化区域、市街化調整区域ごとに見ると市全体では人口減少が進行していますが、市街化区域の人口は緩やかに増加し、集約型のまちづくりが進みつつあります。
- 一方で、市街化調整区域の人口減少は、顕著となっています。

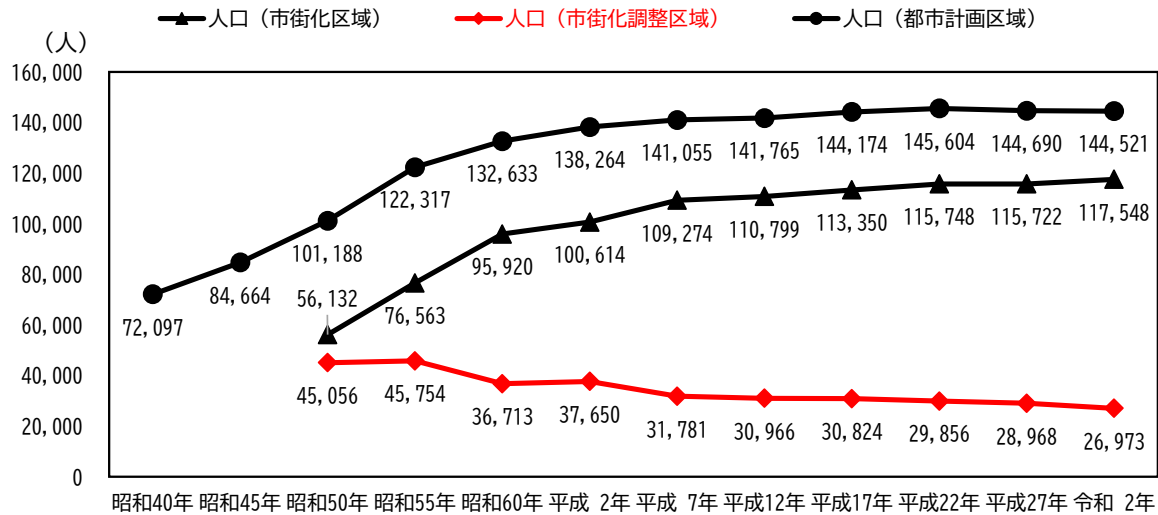


図1-5 人口の推移

資料：各務原市都市計画基礎調査

## 人口増減

- ◎那加地区の地区計画区域、鶉沼地区の鉄道駅周辺及び新たに土地区画整理事業を行った桜木町等で人口が増加しています。
- 郊外の大規模住宅団地等では、人口が減少しています。

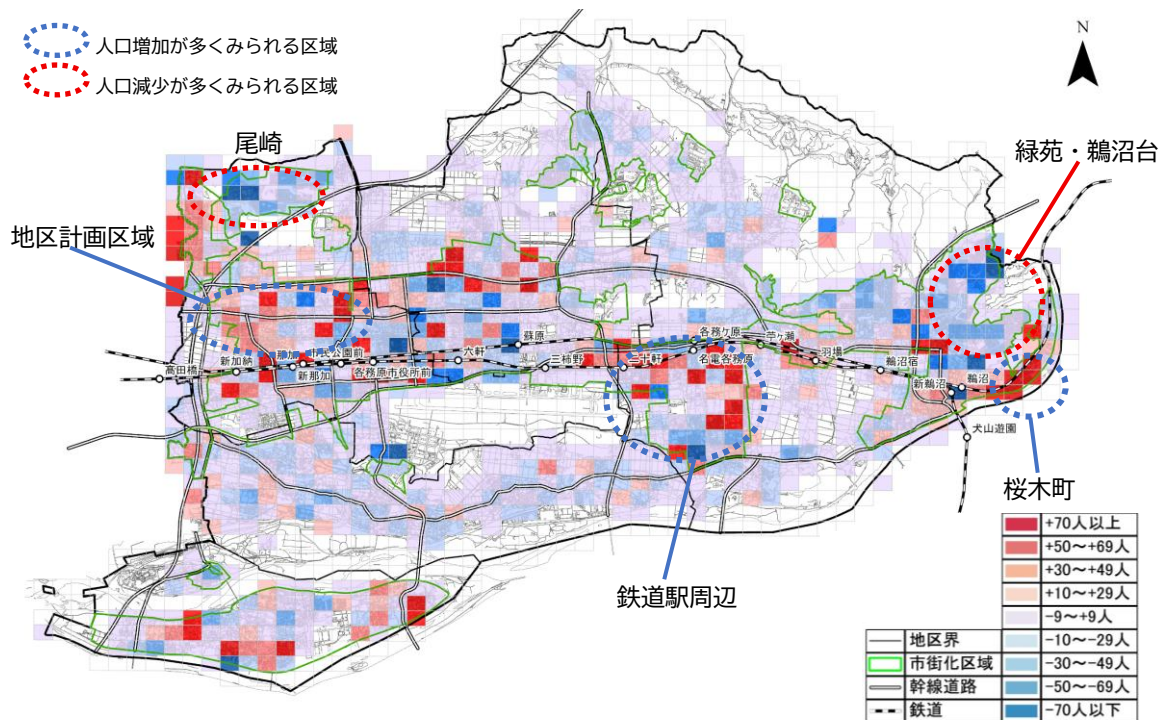


図1-6 人口増減 (平成27年-令和2年)

資料：各務原市都市計画基礎調査

## 可住地人口密度

◎市街化区域の内、那加、蘇原地域の鉄道沿線、鵜沼駅周辺及び郊外の大規模住宅団地を中心に人口が集積しています。また、市街化調整区域においても一定の人口が集積している既存集落が存在しています。

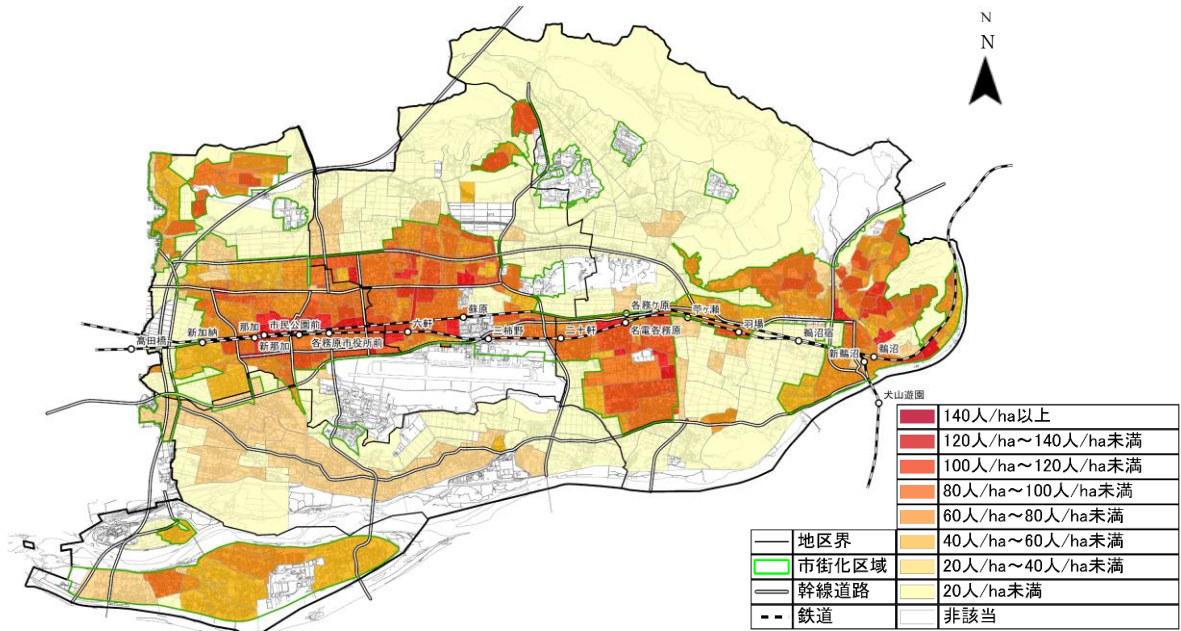


図1-7 可住地人口密度（令和2年）

資料：各務原市都市計画基礎調査

## 高齢化率の分布状況

●郊外の大規模住宅団地において、高齢化率が高い傾向が見られ、今後空き家が多く発生することが懸念されます。

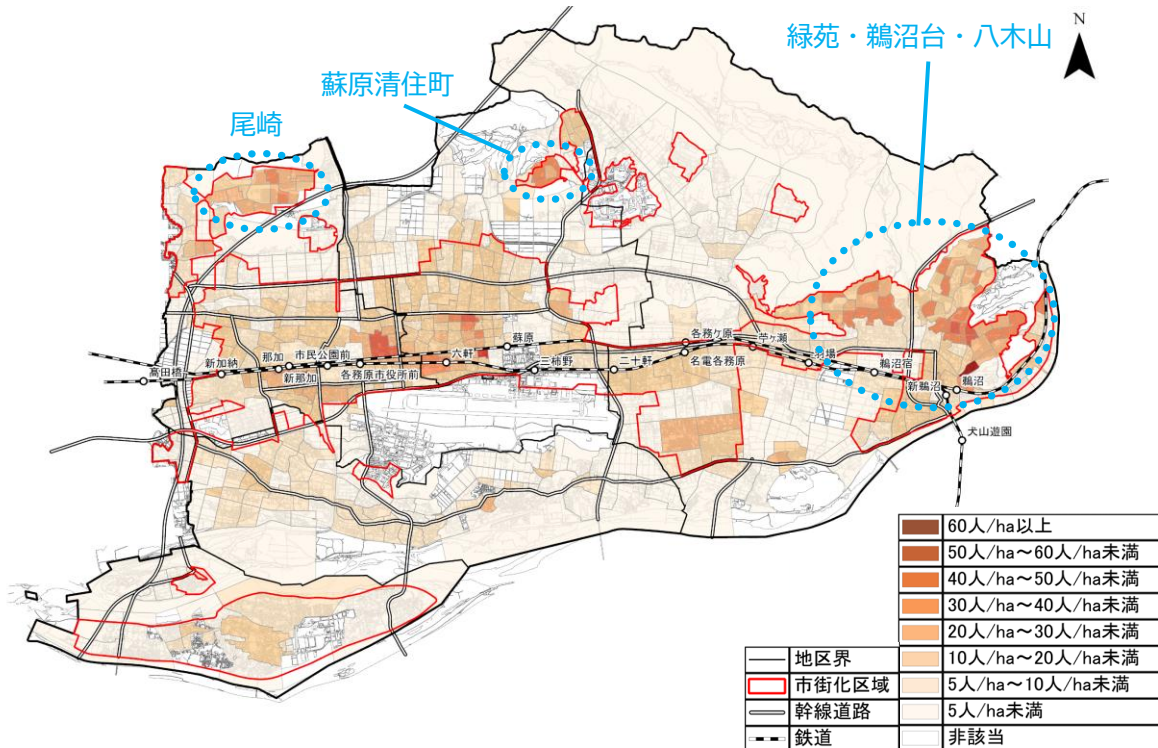


図1-8 老年人口（65歳以上）密度（令和2年）

資料：各務原市都市計画基礎調査

## 移動動態

◎通勤・通学ともに岐阜市への移動が最も多くなっています。通勤においては、名古屋市、犬山市、一宮市等、愛知県との結びつきも強くなっています。

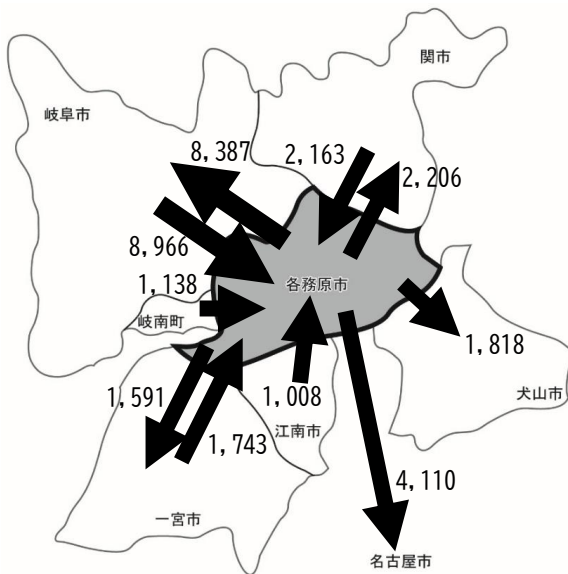


図1-9 通勤の状況 (令和2年)

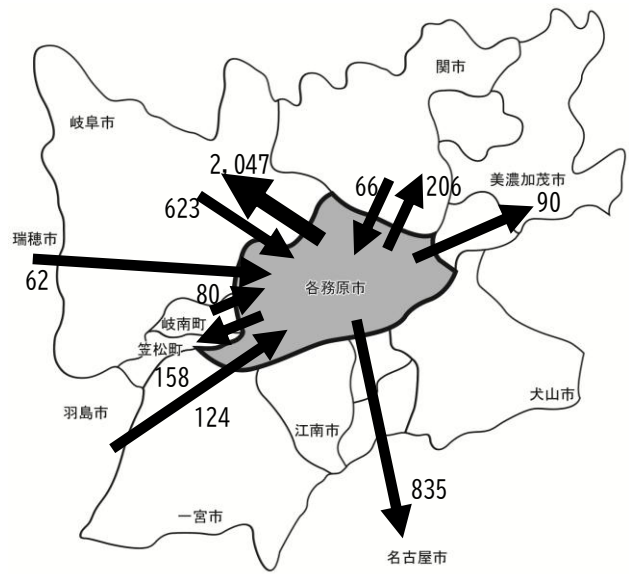
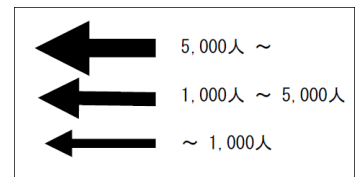


図1-10 通学の状況 (令和2年)



※流入・流出それぞれにおける上位5市町のみ抜粋

資料：各務原市都市計画基礎調査

## 昼夜間人口比率

◎昼夜間人口比率を見ると100%に満たないことからベッドタウンとしての一面がありますが、平成7年以降昼夜間人口比率は上昇し続けています。

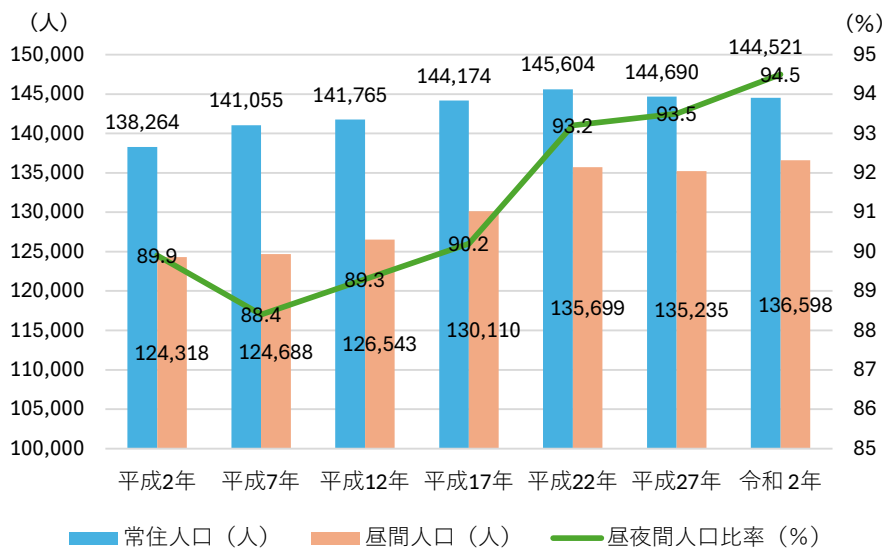


図1-11 昼夜間人口比率の推移

資料：各務原市都市計画基礎調査

※平成2年～令和2年の常住人口、昼間人口は「国勢調査」による。

※昼夜間人口比率 = (昼間人口 ÷ 常住人口) × 100

## (4) 産業

※◎本市の強み ●本市の弱み

### 製造品出荷額等（工業）

◎航空機産業をはじめとする製造業が集積し、製造品出荷額等が22年連続県内1位となっており、「ものづくりのまち」としての地位を築いています。

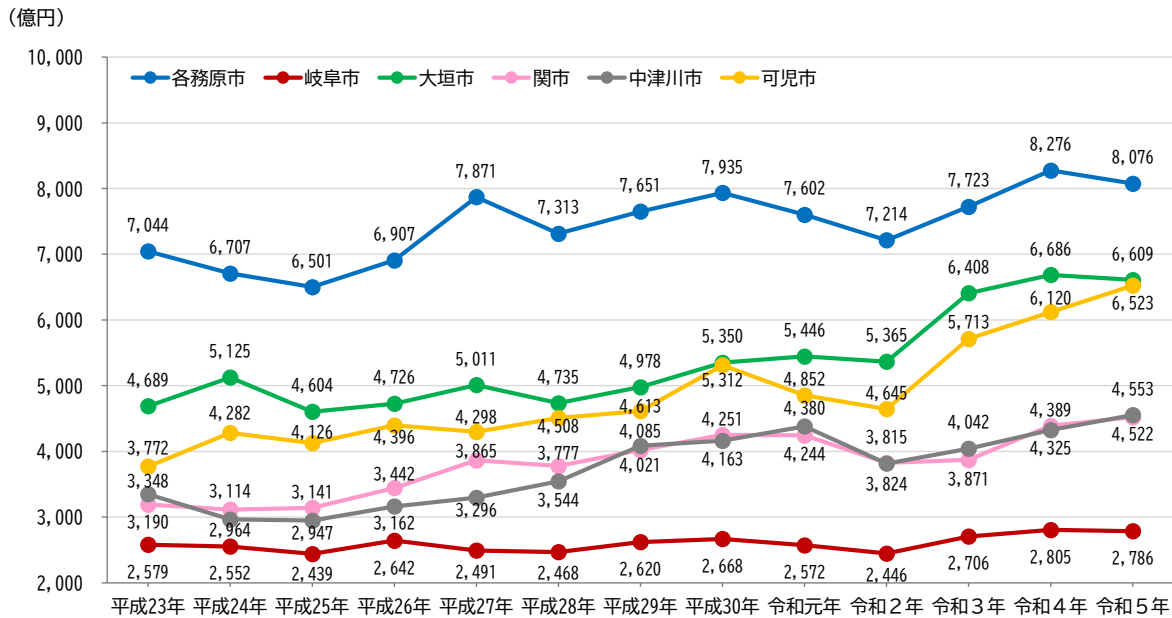


図1-12 製造品出荷額等の推移

資料：経済産業省「工業統計調査」  
総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」

### 区分別の製造品出荷額等（工業）

◎製造品出荷額等の内訳を見ると、「輸送用機械器具製造業」が最も高く、令和5年は全体の52.1%を占めています。

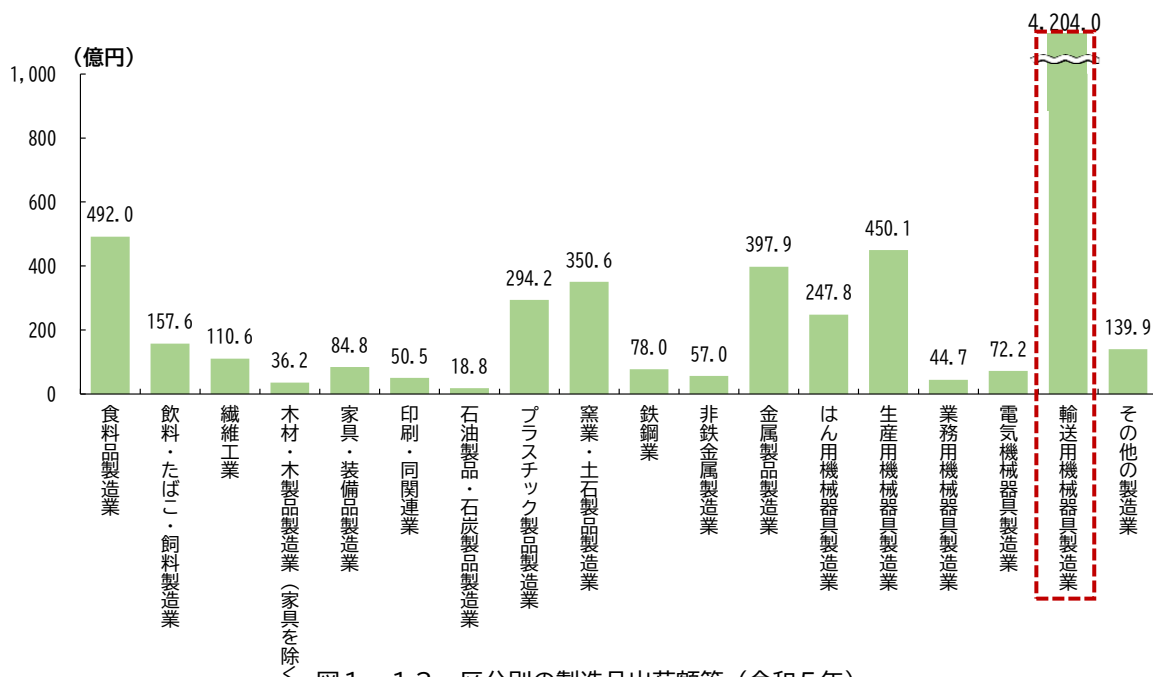


図1-13 区分別の製造品出荷額等（令和5年）

資料：経済産業省「経済構造実態調査（製造業事業所調査）」

## 小売吸引力指数（商業）

◎小売吸引力指数が1.13で、近隣市町や県内の人口規模の大きい自治体よりも高い数値となっており、魅力ある商業の集積が図られているといえます。

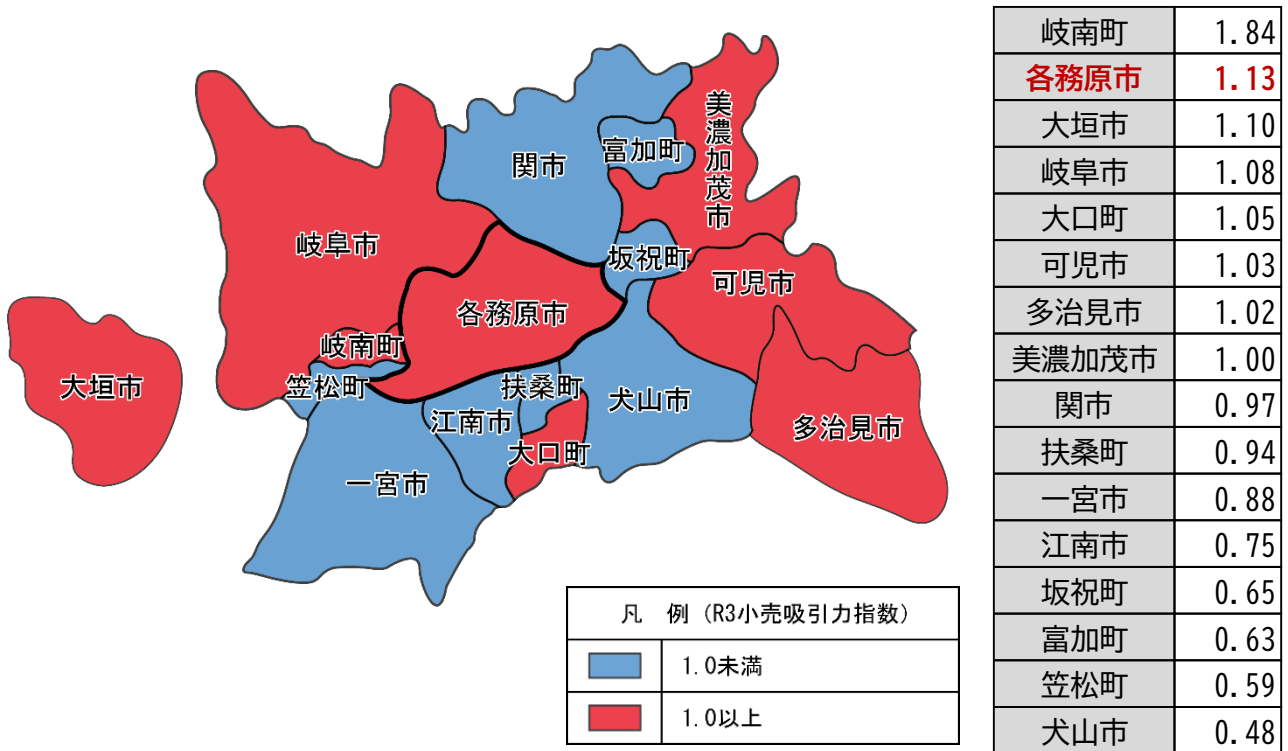


図1-14 小売吸引力指数の比較（令和3年）

資料：総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

## 農業産出額（農業）

● 農業産出額は、平成 27 年から令和 2 年にかけては微増しているものの、平成 2 年と令和 2 年と比較すると半分以下となっています。

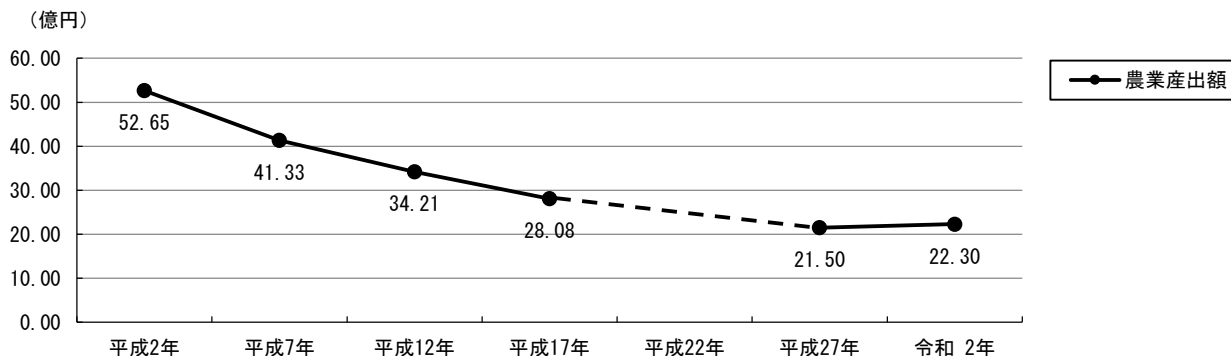


図1-15 農業産出額の推移

資料：各務原市都市計画基礎調査

## 経営耕地規模（農業）

◎ 経営耕地規模の推移を見ると、全体的に農家が減少していますが、2.0ha以上の農家が微増しており、農地の集約化が進んでいます。

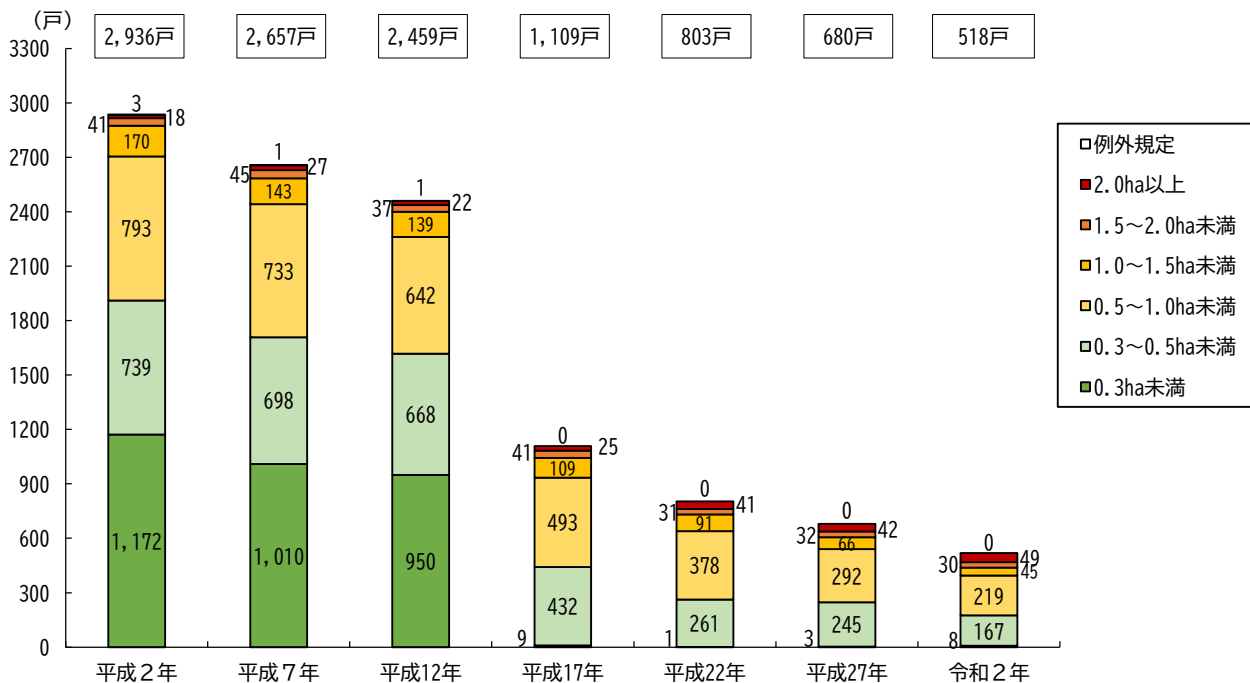


図1-16 経営耕地規模の推移

資料：各務原市都市計画基礎調査

## 2. 市の現況

都市計画基礎調査等に基づき、本市を取り巻く4つの分野（土地利用、都市施設等、市街地整備、関連分野）について、現況を整理します。

### (1) 土地利用

※◎本市の強み ●本市の弱み

#### 市街化区域指定の変遷状況

◎市中心部を東西に貫く鉄道、国道沿いに市街化区域を指定し、交通の利便性を活かした市街地の形成を行ってきました。高度経済成長期以降には、急激な人口増加に対応し、郊外に向けて段階的に市街化区域を拡大しましたが、平成22年以降は住居系の市街化編入は行っていません。

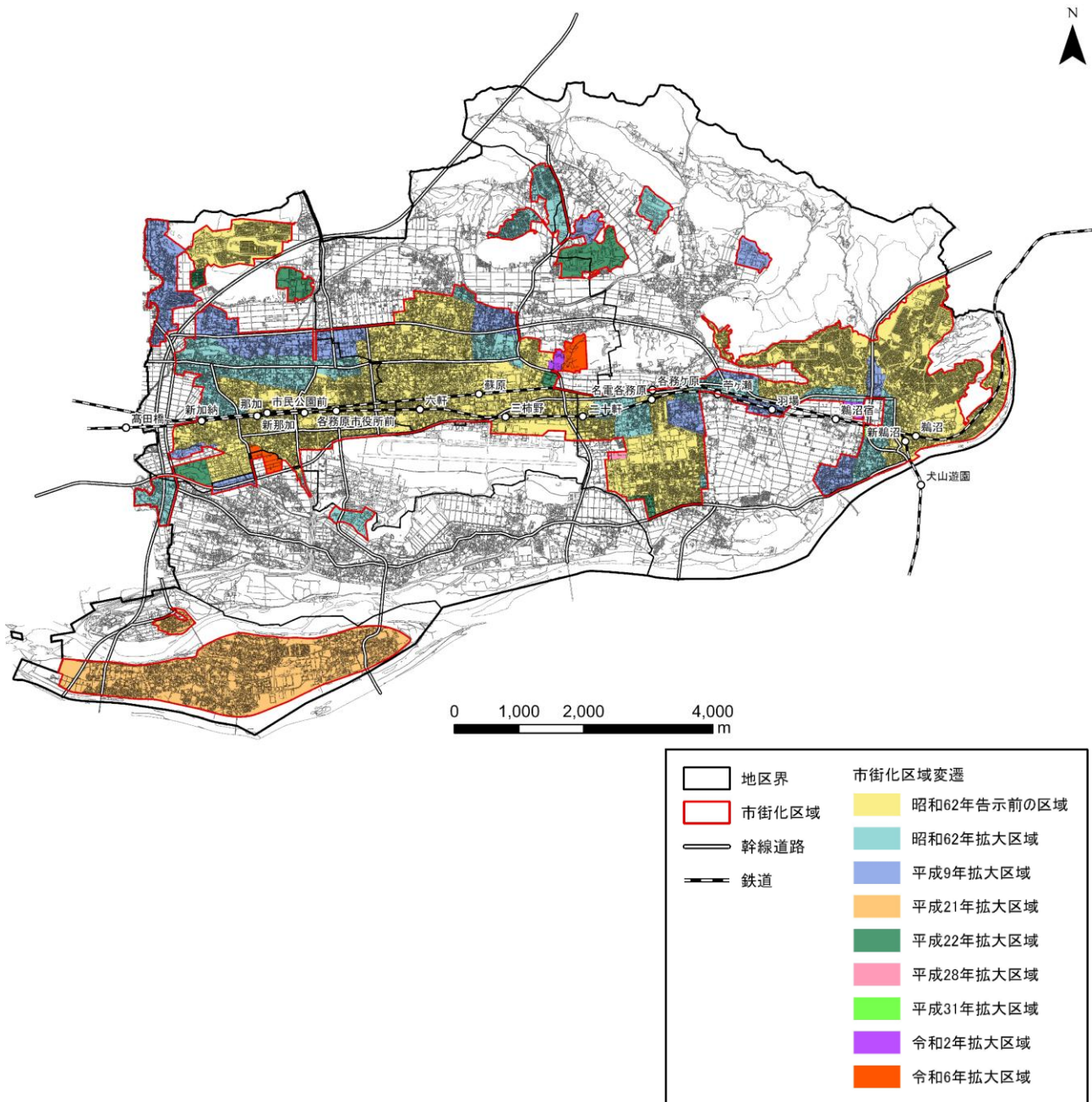


図1-17 市街化区域指定の変遷

資料：各務原市都市計画基礎調査

## 土地利用状況

◎土地利用は、住宅・商業・工業等の都市的土地利用が 4,686ha で市域の 53.4%を占めており、農地・山林・水面等の自然的土地利用は 4,095ha で市域の 46.6%となっています。市街化区域の都市的土地利用の割合は 86.6%であり、概ね市街化されています。

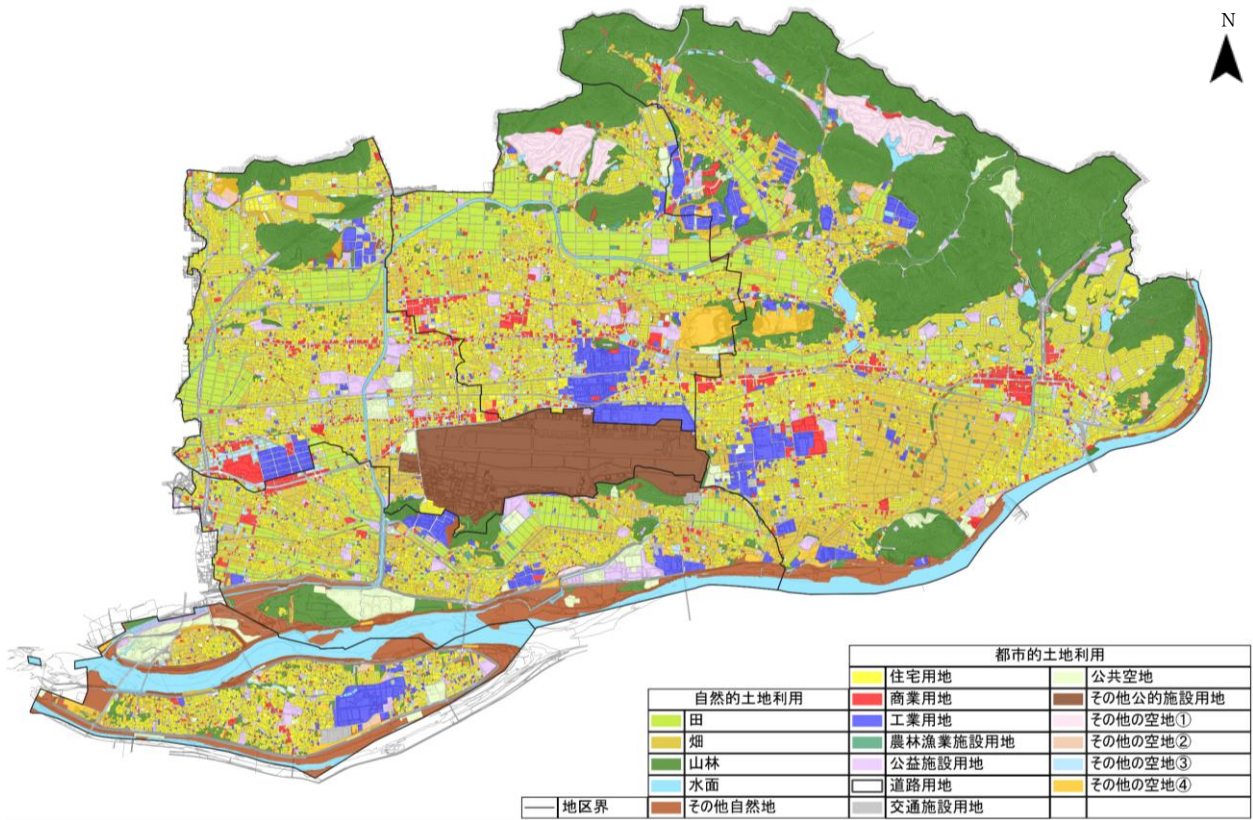


図1-18 土地利用状況（令和4年度）

資料：各務原市都市計画基礎調査

表1-1 土地利用の内訳

| 土地利用    | 区域区分      | 市街化区域    |         | 市街化調整区域  |         | 合計       |         |
|---------|-----------|----------|---------|----------|---------|----------|---------|
|         |           | 面積 (ha)  | 割合 (%)  | 面積 (ha)  | 割合 (%)  | 面積 (ha)  | 割合 (%)  |
| 自然的土地利用 | 田         | 23.1     | (0.8%)  | 613.2    | (10.4%) | 636.3    | (7.2%)  |
|         | 畑         | 168.4    | (5.8%)  | 612.2    | (10.4%) | 780.6    | (8.9%)  |
|         | 山林        | 121.4    | (4.2%)  | 1,618.2  | (27.5%) | 1,739.6  | (19.8%) |
|         | 水面        | 36.1     | (1.2%)  | 452.2    | (7.7%)  | 488.3    | (5.6%)  |
|         | その他自然地    | 36.8     | (1.3%)  | 413.4    | (7.0%)  | 450.2    | (5.1%)  |
|         | 自然的土地利用 計 | 385.8    | (13.4%) | 3,709.2  | (62.9%) | 4,095.0  | (46.6%) |
| 都市的土地利用 | 住宅用地      | 1,054.0  | (36.5%) | 427.1    | (7.2%)  | 1,481.1  | (16.9%) |
|         | 商業用地      | 191.8    | (6.6%)  | 60.4     | (1.0%)  | 252.2    | (2.9%)  |
|         | 工業用地      | 293.4    | (10.2%) | 97.6     | (1.7%)  | 391.0    | (4.5%)  |
|         | 農林漁業施設用地  | 2.2      | (0.1%)  | 23.0     | (0.4%)  | 25.2     | (0.3%)  |
|         | 公益施設用地    | 155.0    | (5.4%)  | 113.3    | (1.9%)  | 268.3    | (3.1%)  |
|         | 道路用地      | 474.3    | (16.4%) | 499.4    | (8.5%)  | 973.7    | (11.1%) |
|         | 交通施設用地    | 62.6     | (2.2%)  | 31.8     | (0.5%)  | 94.4     | (1.1%)  |
|         | 公共空地      | 71.9     | (2.5%)  | 153.5    | (2.6%)  | 225.4    | (2.6%)  |
|         | その他公的施設用地 | 0.1      | (0.0%)  | 375.4    | (6.4%)  | 375.5    | (4.3%)  |
|         | その他空地①    | 0.0      | (0.0%)  | 122.5    | (2.1%)  | 122.5    | (1.4%)  |
|         | その他空地②    | 11.0     | (0.4%)  | 24.5     | (0.4%)  | 35.5     | (0.4%)  |
|         | その他空地③    | 85.6     | (3.0%)  | 54.0     | (0.9%)  | 139.6    | (1.6%)  |
|         | その他空地④    | 100.7    | (3.5%)  | 200.9    | (3.4%)  | 301.6    | (3.4%)  |
|         | 都市的土地利用 計 | 2,502.6  | (86.6%) | 2,183.4  | (37.1%) | 4,686.0  | (53.4%) |
| 合計      | 2,888.4   | (100.0%) | 5,892.6 | (100.0%) | 8,781.0 | (100.0%) |         |
| 可住地     | 1,559.1   | (54.0%)  | 3,649.8 | (61.9%)  | 5,208.9 | (59.3%)  |         |
| 非可住地    | 1,329.3   | (46.0%)  | 2,242.8 | (38.1%)  | 3,572.1 | (40.7%)  |         |

※ ( ) 内は合計面積に対する割合

資料：各務原市都市計画基礎調査

## 低未利用地の分布状況

- 低未利用地のうち、那加駅・新那加駅や新鵜沼駅等の鉄道駅周辺では、平面駐車場が多くを占めています。
- 郊外の大規模住宅団地周辺に山林が見られるほか、那加地区の市街化区域縁辺部には、農地（田・畑）が見られます。

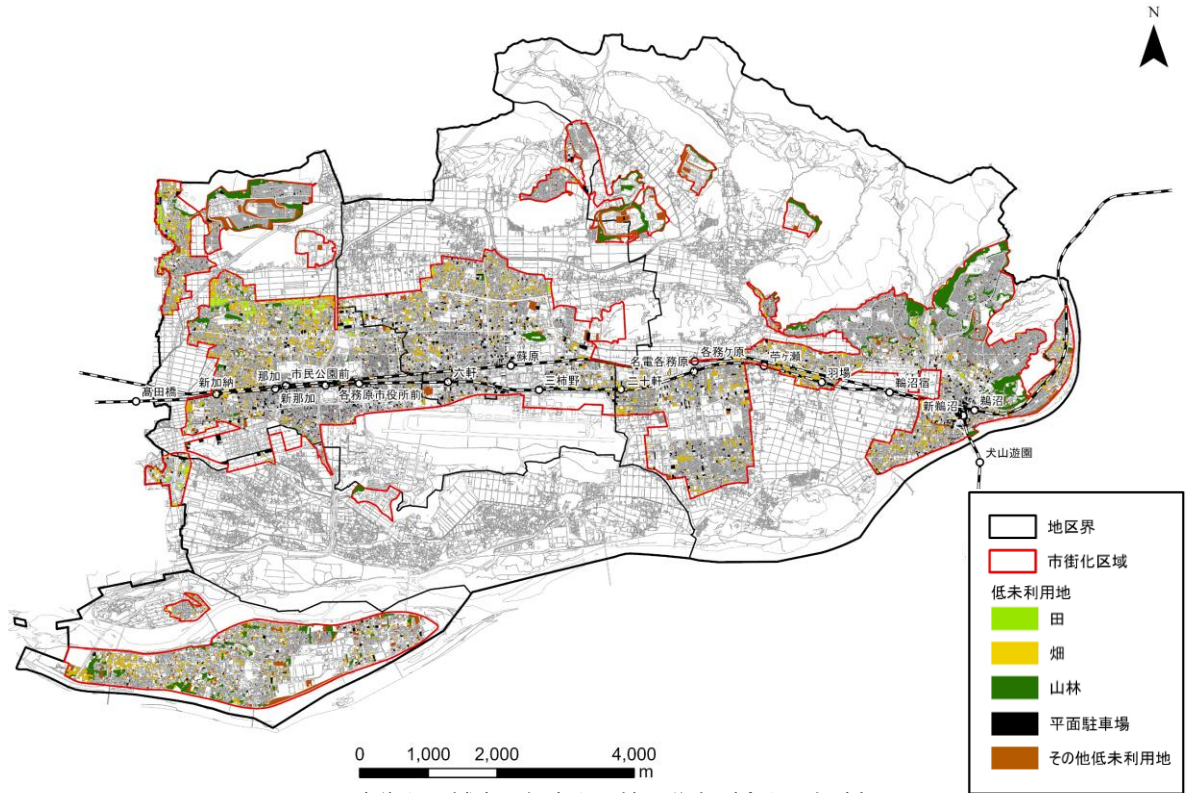


図1-19 市街化区域内の低未利用地の分布（令和4年度）

資料：各務原市都市計画基礎調査

- 工業地域及び工業専用地域内の低未利用地には、計画的に配置した緑地等が含まれており、まとまりのある一団の低未利用地はありません。

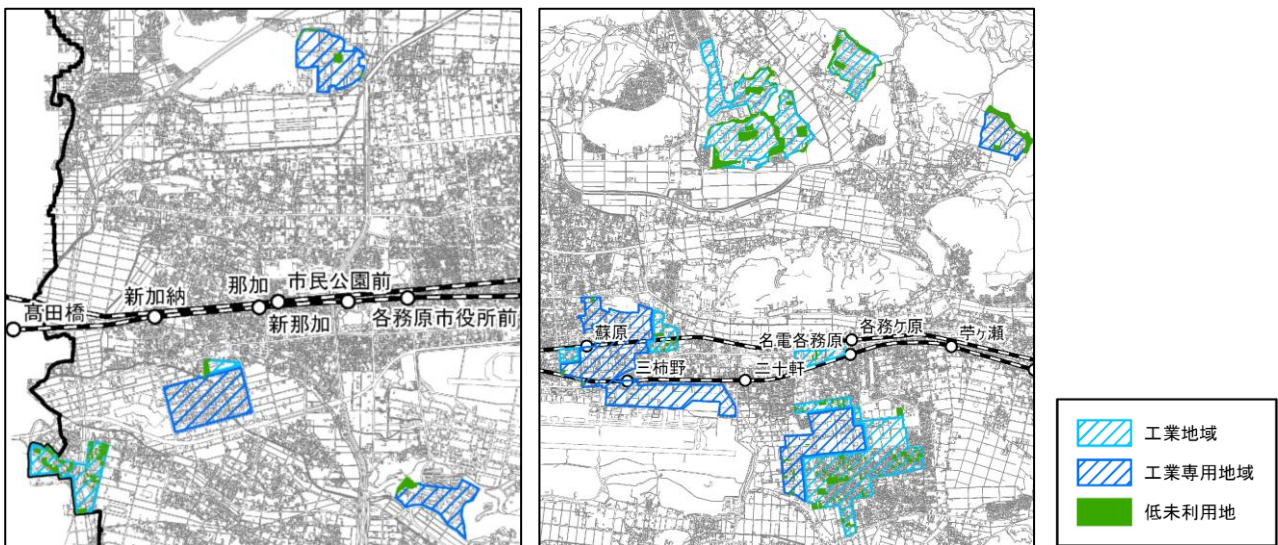
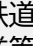


図1-20 工業系用途地域内の低未利用地の分布（令和4年度）

資料：各務原市都市計画基礎調査

## 宅地開発状況

●鉄道駅周辺（）では、市街化調整区域でありながら、生活利便性が高いため、住宅のほか商業等の開発が行われ、宅地化が進行しています。

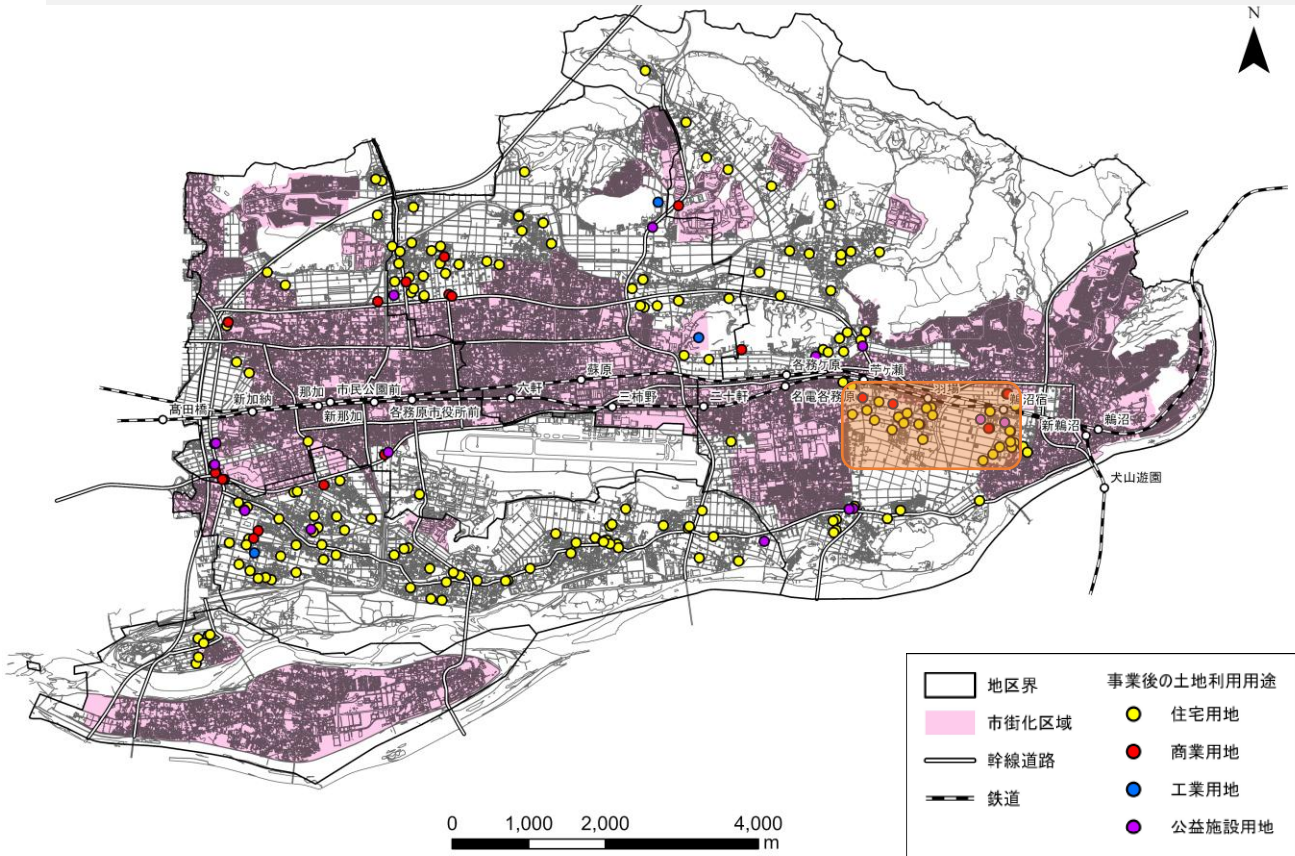


図1-21 宅地開発状況 (平成29年～令和3年度)

資料：各務原市都市計画基礎調査

## 空き家の推移

◎空き家数、空き家率ともに増加傾向でしたが、平成30年～令和5年にかけては、減少に転じています。

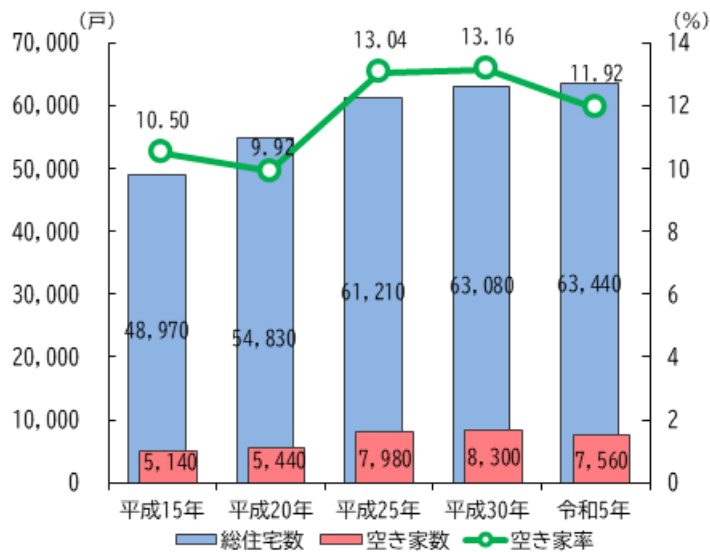


図1-22 総住宅数と空き家数の推移

資料：各務原市資料

## (2) 都市施設等

### (i) 道路

※○本市の強み ●本市の弱み

#### 渋滞発生状況

- 国道21号では、那加緑町4丁目交差点、金属団地前～三井町交差点、三ツ池町～各務原町交差点において渋滞が発生しています。
- その他、市街化区域内では(主)春日井各務原線の鷺沼東町～犬山橋北交差点、那加地区の不動丘交差点で渋滞が発生しています。
- 市街化調整区域では、(主)江南関線と(主)芋島鷺沼線が交差する前渡東町7丁目交差点で渋滞が発生しています。

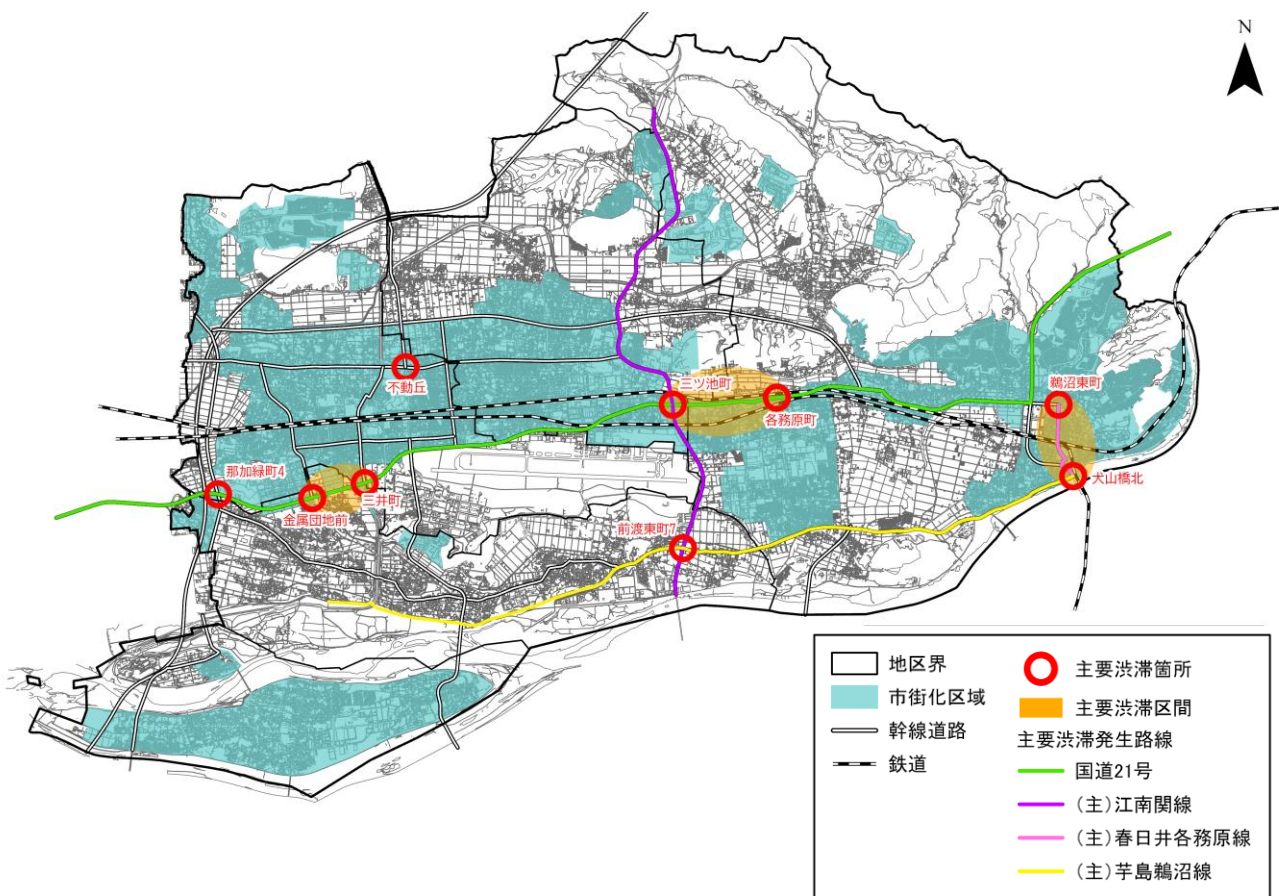


図1-23 主要渋滞発生状況(ピーク時)

資料：各務原市都市計画基礎調査

## 都市計画道路の整備状況

- ◎都市計画道路の整備率は、約 73.1%（令和6年4月時点）となっており、未整備区間の大部分が地域間をアクセスする幹線道路となっています。
- ◎愛知県とを結ぶ新たな道路ネットワークとなる（仮称）新愛岐大橋の建設が進む各務原扶桑線、渋滞緩和や沿線のにぎわい創出等の効果が期待される岐阜鷯沼線や犬山東町線バイパス、日野岩地大野線では、一部区間が事業化され、整備が進んでいます。

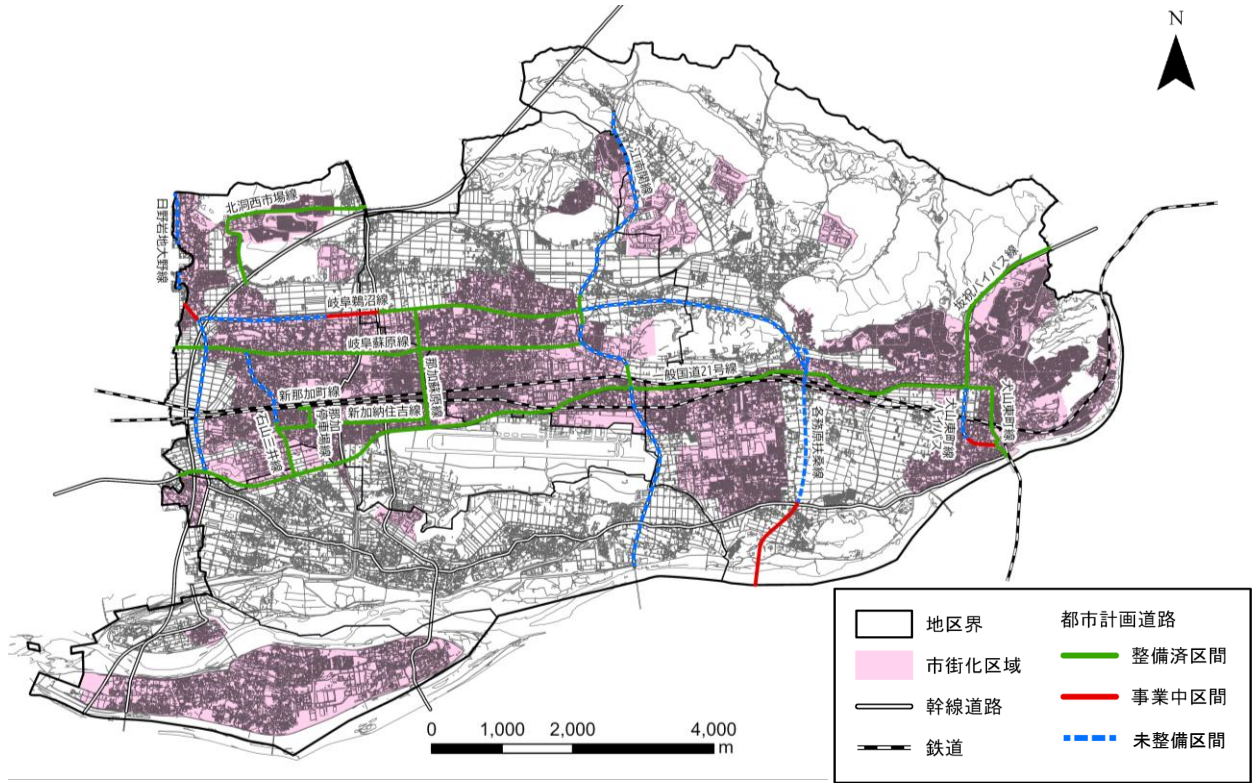


図1-24 都市計画道路の整備状況

資料：各務原市資料

表1-2 都市計画道路一覧

| 区分 | 規模 | 番号 | 名称<br>路線名 | 標準<br>幅員<br>(m) | 車線<br>(本) | 延長(m)<br>A | 出来高(m)   |          | 進捗率(%) |         |
|----|----|----|-----------|-----------------|-----------|------------|----------|----------|--------|---------|
|    |    |    |           |                 |           |            | 概成済<br>B | 改良済<br>C | C/A    | (B+C)/A |
| 3  | 3  | 1  | 一般国道21号線  | 22              | -         | 11,980     | 5,920    | 6,060    | 50.6   | 100     |
| 3  | 3  | 2  | 岐阜鷯沼線     | 25              | 4         | 9,120      | -        | 2,960    | 32.5   | 32.5    |
| 3  | 4  | 3  | 岐阜蘇原線     | 16              | -         | 5,980      | -        | 5,980    | 100    | 100     |
| 3  | 4  | 4  | 江南関線      | 16              | -         | 7,360      | 7,170    | 190      | 2.6    | 100     |
| 3  | 4  | 6  | 那加蘇原線     | 16              | -         | 1,620      | -        | 1,620    | 100    | 100     |
| 3  | 5  | 9  | 石山三井線     | 12              | 2         | 1,920      | 670      | 790      | 41.1   | 76.0    |
| 3  | 5  | 10 | 犬山東町線     | 12              | 2         | 840        | -        | 840      | 100    | 100     |
| 3  | 5  | 12 | 北洞西市場線    | 15              | -         | 3,010      | -        | 3,010    | 100    | 100     |
| 3  | 3  | 13 | 日野岩地大野線   | 25              | -         | 3,430      | -        | -        | -      | -       |
| 3  | 3  | 14 | 坂祝バイパス線   | 25              | -         | 2,540      | 2,540    | -        | -      | 100     |
| 3  | 4  | 15 | 那加停車場線    | 16              | -         | 240        | -        | 240      | 100    | 100     |
| 3  | 5  | 16 | 新那加町線     | 12              | 2         | 140        | -        | 140      | 100    | 100     |
| 3  | 5  | 17 | 新那納住吉線    | 11-15           | 2         | 2,100      | -        | 2,100    | 100    | 100     |
| 3  | 3  | 18 | 犬山東町線バイパス | 25              | -         | 1,360      | -        | 240      | 18     | 18      |
| 3  | 4  | 19 | 各務原扶桑線    | 17              | 2         | 3,700      | -        | -        | -      | -       |
| 合計 |    |    |           |                 |           | 55,340     | 16,300   | 24,170   | 43.7   | 73.1    |

※概成済：都市計画道路と同程度の機能を果たしうる現道（概ね計画幅員の2/3以上又は4車線以上の幅員）を有する区間

資料：各務原市資料

## (ii) 公共交通

※◎本市の強み ●本市の弱み

### 地域公共交通の運行状況

◎鉄道を軸に、民間路線バスやふれあいバス、デマンド型交通「チョイソコかかみがはら」「チョイソコかわしま」が生活路線として運行しています。

表1-3 地域公共交通の種別及び概要

| 種別                    | 概要  |
|-----------------------|---|
| 鉄道                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・JR高山本線及び名鉄各務原線・犬山線が市中央を東西に横断</li> <li>・JR、名鉄合わせて16の鉄道駅が存在し、公共交通の軸として機能</li> </ul>   |
| 民間路線バス                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市域を跨いで運行する尾崎団地線、快速イオンモール各務原線、一宮・川島線、木曾川線が鉄道から距離のある地域を運行</li> <li>・市内の住宅団地や商業施設、鉄道駅等を繋ぐ、イオンモール各務原線、緑苑八木山線が運行</li> <li>・高速岐阜八幡線等の高速バスが運行</li> </ul> |
| ふれあいバス                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区ごとに路線を設定し、鉄道や民間路線バスを補完する生活路線として運行</li> <li>(鶉沼線、那加線、稲羽西線、稲羽東線、川島線、蘇原線、東西線、東西線朝夕便、テクノライナーの9路線)</li> </ul>  |
| チョイソコかかみがはら・チョイソコかわしま | <ul style="list-style-type: none"> <li>・鶉沼、川島、稲羽地区の一部で、AIを活用したデマンド型交通を運行</li> </ul>   |
| 乗用タクシー                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内には、タクシー事業者5社の営業所があり、個人単位を輸送</li> <li>・鉄道やバスの運行していない時間帯をカバー</li> </ul>   |

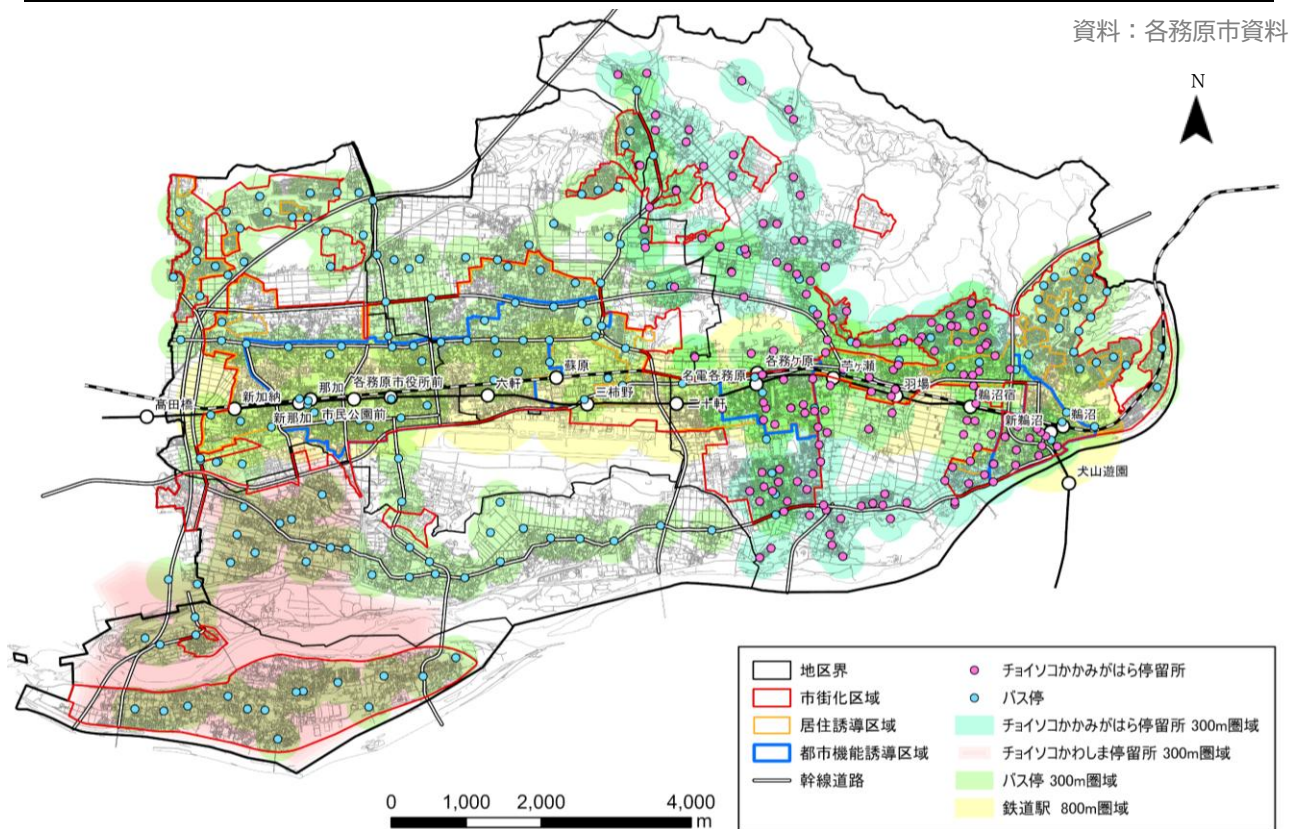


図1-25 市内鉄道駅、バス、デマンド型交通の停留所分布（令和7年10月時点）

資料：各務原市資料

## 平均駅別乗降客数

◎ 駅別の乗降客数は、名鉄犬山線と接続し、J R 高山本線に連絡できる新鵜沼駅が突出して多くなっています。

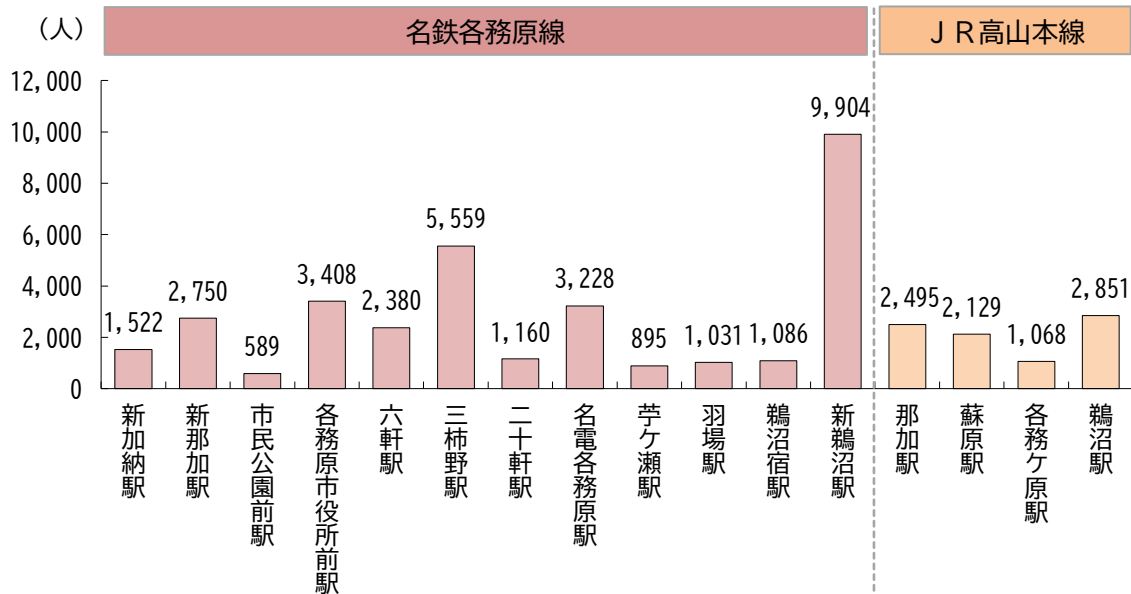


図1-26 1日当たりの平均駅別乗降客数（令和6年度）

資料：各務原市資料

## ふれあいバス・ふれあいタクシー・チョイソコかかみがはらの利用状況

◎ ふれあいバスの利用者数は、新型コロナウイルスの影響で令和2年度に減少しましたが、その後、路線変更や増便を伴うパターンダイヤ化等のダイヤ改正等により利用者は増加しています。

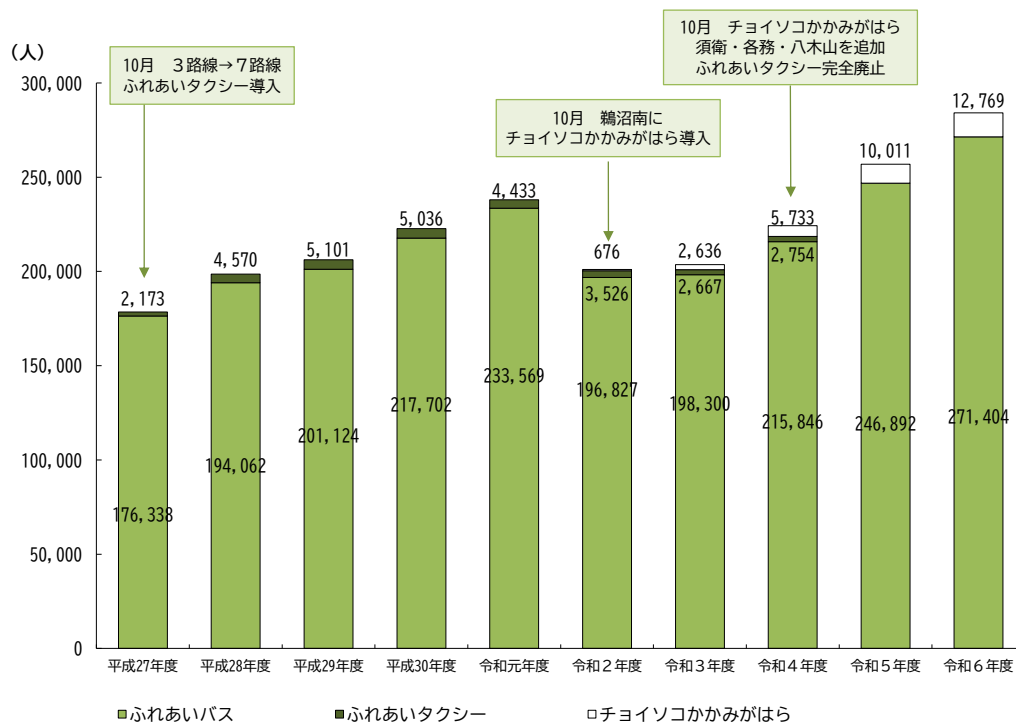


図1-27 ふれあいバス・ふれあいタクシー・チョイソコかかみがはらの年間利用者数

資料：各務原市資料

### (iii) 公園・緑地

※◎本市の強み ●本市の弱み

#### 公園・緑地の整備状況

- ◎市北部に丘陵地帯、南部に木曽川、中心部を流れる河川沿いには桜並木が連なっており、美しい自然環境を有しています。
- ◎市内には国・県管理を含めて 191 ヶ所の都市公園があります。(令和 6 年度末時点)
- ◎都市公園法施行令に規定されている住民一人当たりの標準値 10 m<sup>2</sup>/人以上の都市公園を確保しており、比較的高い水準となっています。
- 配置については、市街化区域であっても一部不足している地域があります。

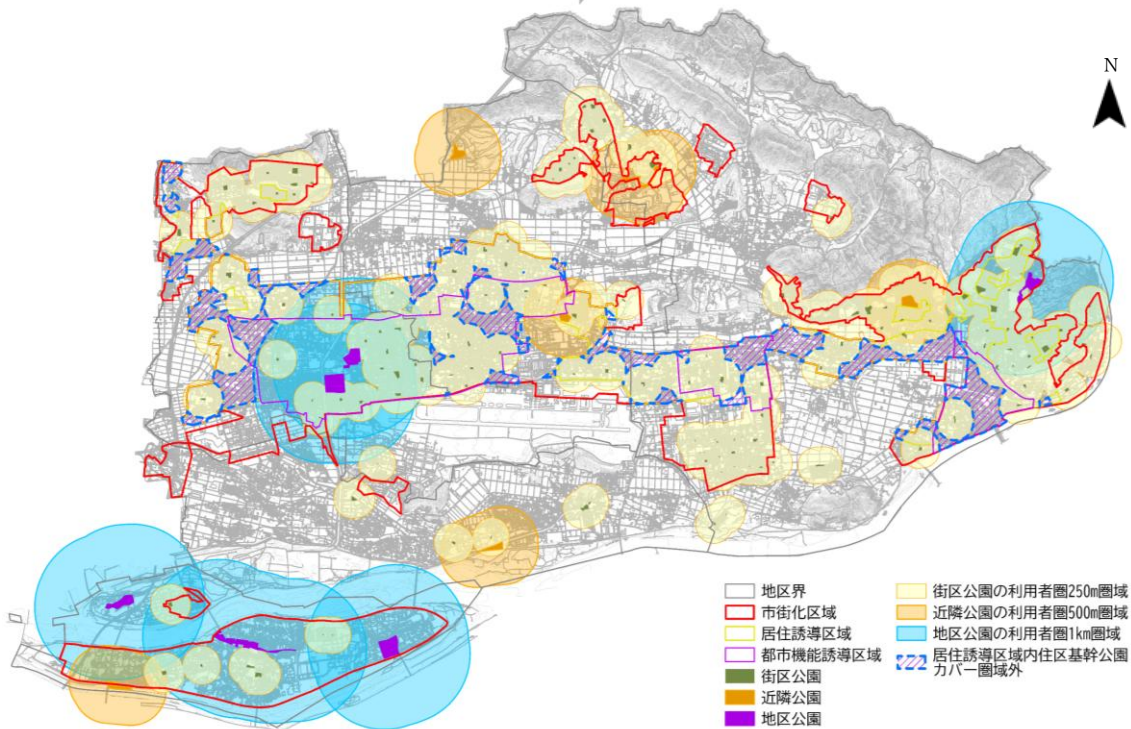


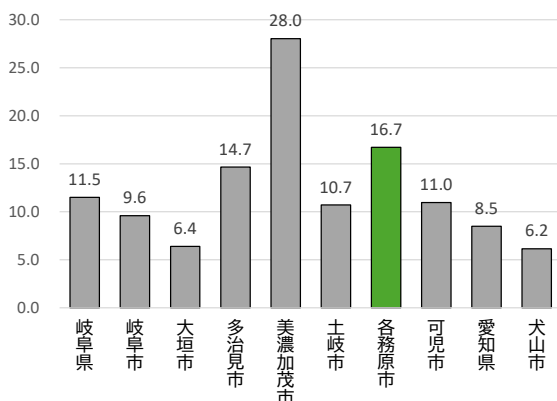
図 1-28 住区基幹公園の配置状況

資料：各務原市資料

表 1-4 公園・緑地及び墓地の一覧

| 都市公園<br>箇所 | 住区基幹公園     |            |            | 都市基幹公園     |            | 特殊公園       |          | 国営公園<br>箇所 | 都市緑地<br>箇所 | 都市林<br>箇所 | 緑道<br>箇所 |
|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|----------|------------|------------|-----------|----------|
|            | 街区公園<br>箇所 | 近隣公園<br>箇所 | 地区公園<br>箇所 | 総合公園<br>箇所 | 運動公園<br>箇所 | 歴史公園<br>箇所 | 墓園<br>箇所 |            |            |           |          |
| 191        | 155        | 6          | 6          | 2          | 2          | 1          | 1        | 3          | 13         | 1         | 1        |

資料：各務原市資料



#### 都市公園法施行令

住民一人当たりの都市公園の敷地面積の標準：10 m<sup>2</sup>/人以上

参考：都道府県別一人当たり都市公園等整備現況  
(令和 5 年度末時点)

全 国：10.9 m<sup>2</sup>/人    岐阜県：11.5 m<sup>2</sup>/人  
愛知県：8.5 m<sup>2</sup>/人    三重県：10.9 m<sup>2</sup>/人

図 1-29 都市別都市公園一人当たり面積 (令和 5 年度末)

資料：各務原市資料

## (iv) 下水道

※◎本市の強み ●本市の弱み

### 下水道整備状況（污水）

- ◎令和7年3月31日現在で、処理人口は121,321人、下水道普及率は84.3%です。
- 経年劣化により施設の老朽化が進んでおり、長寿命化を図る必要があります。

表1-5 下水道の整備状況

| 供用区域（令和7年3月31日現在） |             |                |               |
|-------------------|-------------|----------------|---------------|
| 行政区人口<br>（人）      | 処理人口<br>（人） | 供用開始面積<br>（ha） | 下水道普及率<br>（%） |
| 143,929           | 121,321     | 2,702.6        | 84.3          |

資料：各務原市資料

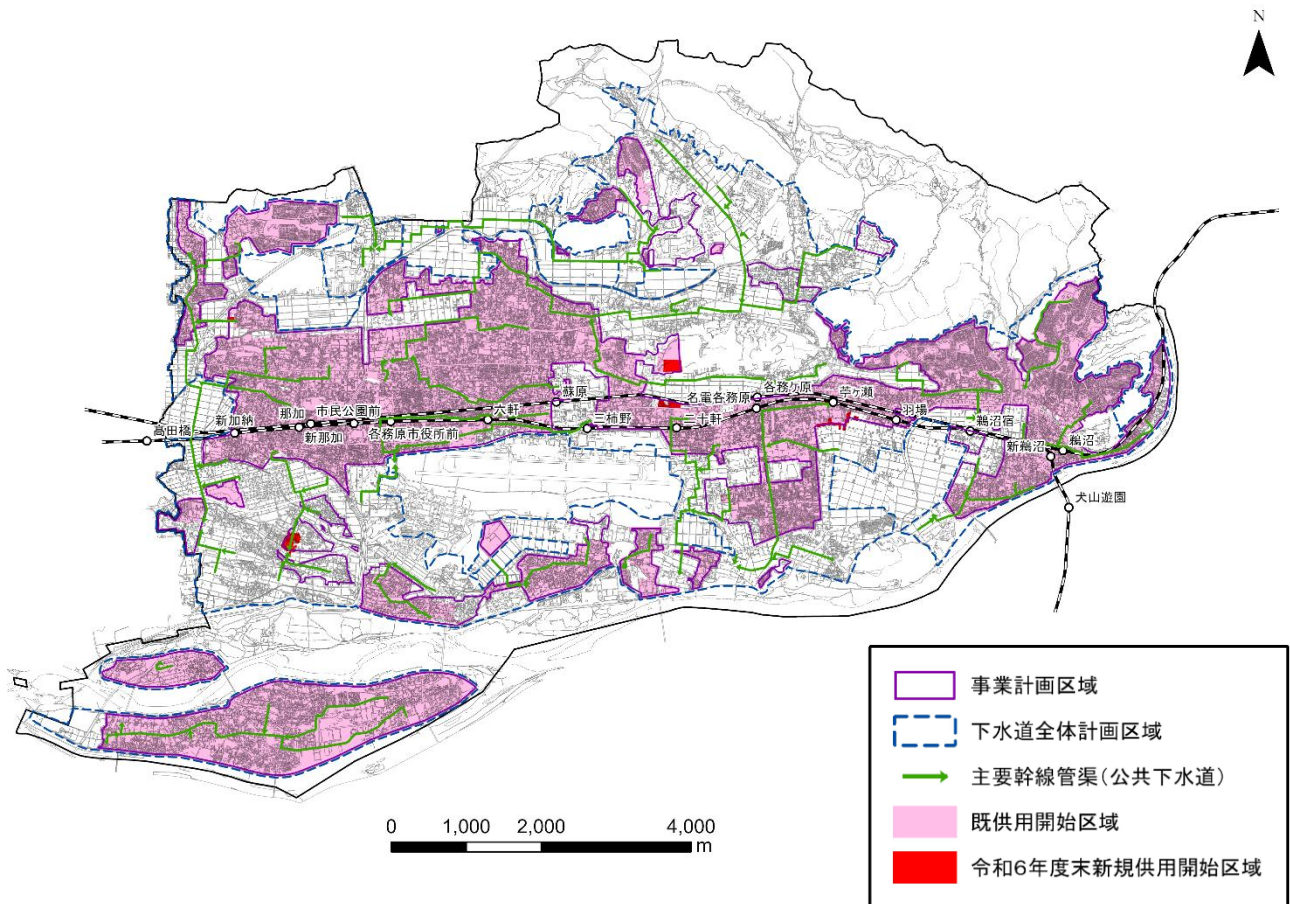


図1-30 公共下水道（污水）供用区域

資料：各務原市資料

## (v) 河川

※◎本市の強み ●本市の弱み

### 河川の状況

◎市内を流れる主要な河川として、木曾川、境川、新境川、岩地川、大安寺川があります。

●特に、境川は河川断面が不足していることから、流域内における雨水の流出を抑制する貯留施設の整備等総合的な治水対策が必要です。

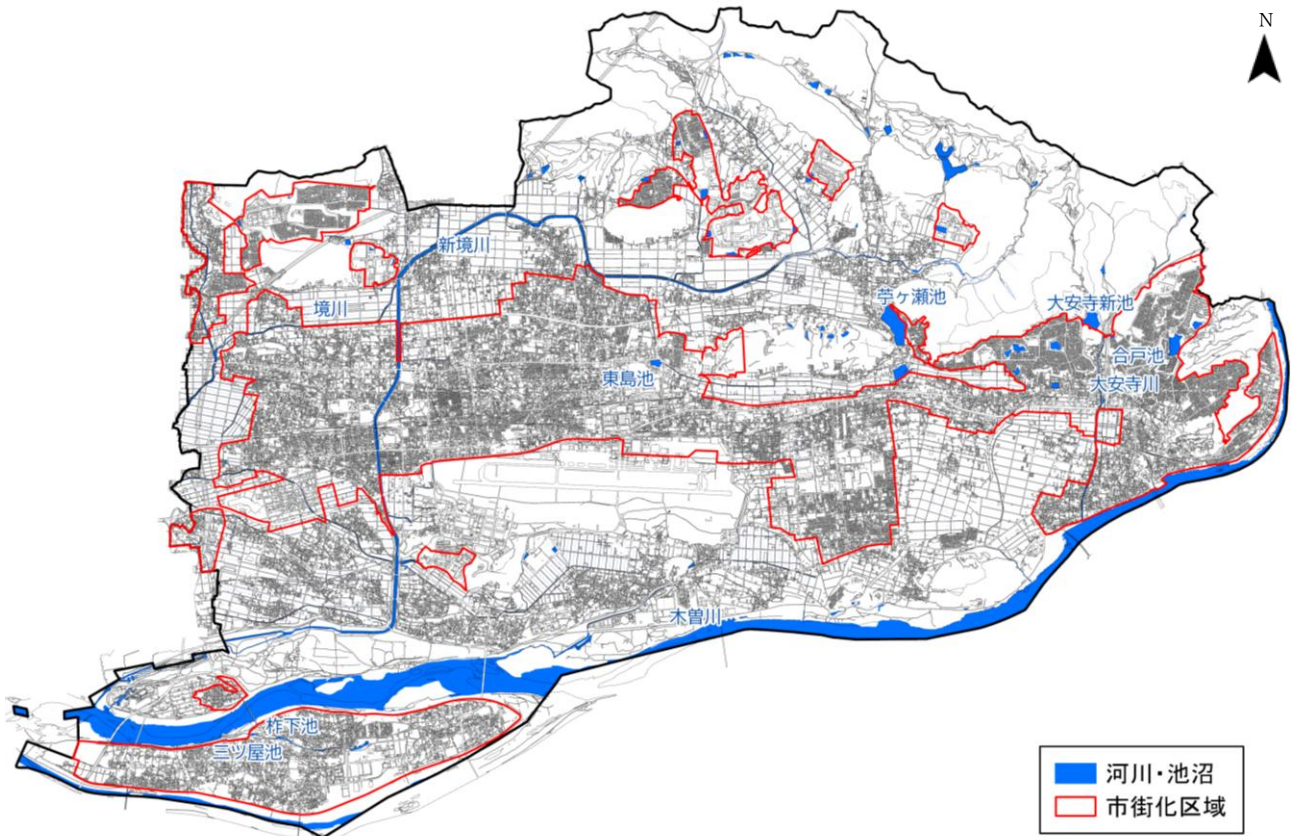


図1-31 河川・池沼の状況

資料：各務原市都市計画基礎調査

### (3) 市街地整備

#### 市街地整備の実施状況

※◎本市の強み ●本市の弱み

◎市街化区域縁辺部を中心に 30 地区の地区計画が決定されています。

●地区計画道路本数は 229 路線、延長は 37.671km です。整備状況は、令和 7 年度末時点で 40 路線、11.275km が整備済みであり、現時点で約 30%に留まっています。



図 1-3-2 地区計画決定の状況

資料：各務原市都市計画基礎調査

表 1-6 地区計画地区一覧

| 地区名         | 地区面積     | 決定年月日                                | 地区名          | 地区面積    | 決定年月日                                |
|-------------|----------|--------------------------------------|--------------|---------|--------------------------------------|
| 1 熊田地区      | 約7.2ha   | 昭和63年 6月20日                          | 17 おがせ地区     | 約8.0ha  | 平成 9年 9月16日                          |
| 2 鶯沼西町地区    | 約18.7ha  | 昭和63年 6月20日                          | 18 各務原南地区    | 約24.2ha | 平成 9年 9月16日 (当初)<br>平成23年12月 1日 (最終) |
| 3 前洞A地区     | 約44.3ha  | 平成 2年 3月28日                          | 19 羽場地区      | 約16.6ha | 平成 9年 9月16日                          |
| 4 朝日地区      | 約3.0ha   | 平成 2年 3月28日 (当初)<br>平成28年 9月 1日 (最終) | 20 小伊木・古市場地区 | 約26.2ha | 平成 9年 9月16日                          |
| 5 前洞B地区     | 約107.2ha | 平成 2年 4月 2日 (当初)<br>平成 3年 9月21日 (最終) | 21 鶯沼東町北地区   | 約13.7ha | 平成 9年 9月16日                          |
| 6 中央地区      | 約34.1ha  | 平成 2年 4月 2日 (当初)<br>平成 3年 9月21日 (最終) | 22 三ツ池西地区    | 約5.6ha  | 平成22年12月20日                          |
| 7 三ツ池地区     | 約47.1ha  | 平成 2年 4月 2日                          | 23 朝日西地区     | 約6.7ha  | 平成22年12月20日                          |
| 8 各務原地区     | 約35.2ha  | 平成 2年 4月 2日                          | 24 テクノプラザ地区  | 約64.1ha | 平成22年12月20日 (当初)<br>令和 2年10月 1日 (最終) |
| 9 南町地区      | 約42.6ha  | 平成 2年 4月 2日                          | 25 前渡東地区     | 約3.1ha  | 平成23年 2月 2日 (当初)<br>令和 2年10月 1日 (最終) |
| 10 大野地区     | 約26.9ha  | 平成 5年 4月 1日                          | 26 鶯沼西町第二地区  | 約6.9ha  | 平成30年12月20日                          |
| 11 那加北地区    | 約78.3ha  | 平成 9年 9月16日                          | 27 鶯沼南町地区    | 約3.2ha  | 平成31年 4月26日                          |
| 12 西市場・前野地区 | 約79.6ha  | 平成 9年 9月16日                          | 28 各務山地区     | 約13.2ha | 令和元年12月20日 (当初)<br>令和 5年11月 7日 (最終)  |
| 13 日新地区     | 約8.4ha   | 平成 9年 9月16日                          | 29 各務山の前町地区  | 約2.7ha  | 令和 2年10月 1日                          |
| 14 那加バイパス地区 | 約11.9ha  | 平成 9年 9月16日                          | 30 三井町地区     | 約11.7ha | 令和 6年 5月21日                          |
| 15 巾下地区     | 約31.8ha  | 平成 9年 9月16日                          |              |         |                                      |
| 16 東島地区     | 約27.8ha  | 平成 9年 9月16日                          |              |         |                                      |

資料：各務原市都市計画基礎調査

◎既成市街地の縁辺部や郊外の丘陵部においては、土地区画整理事業や大規模住宅団地開発により市街地整備が行われています。

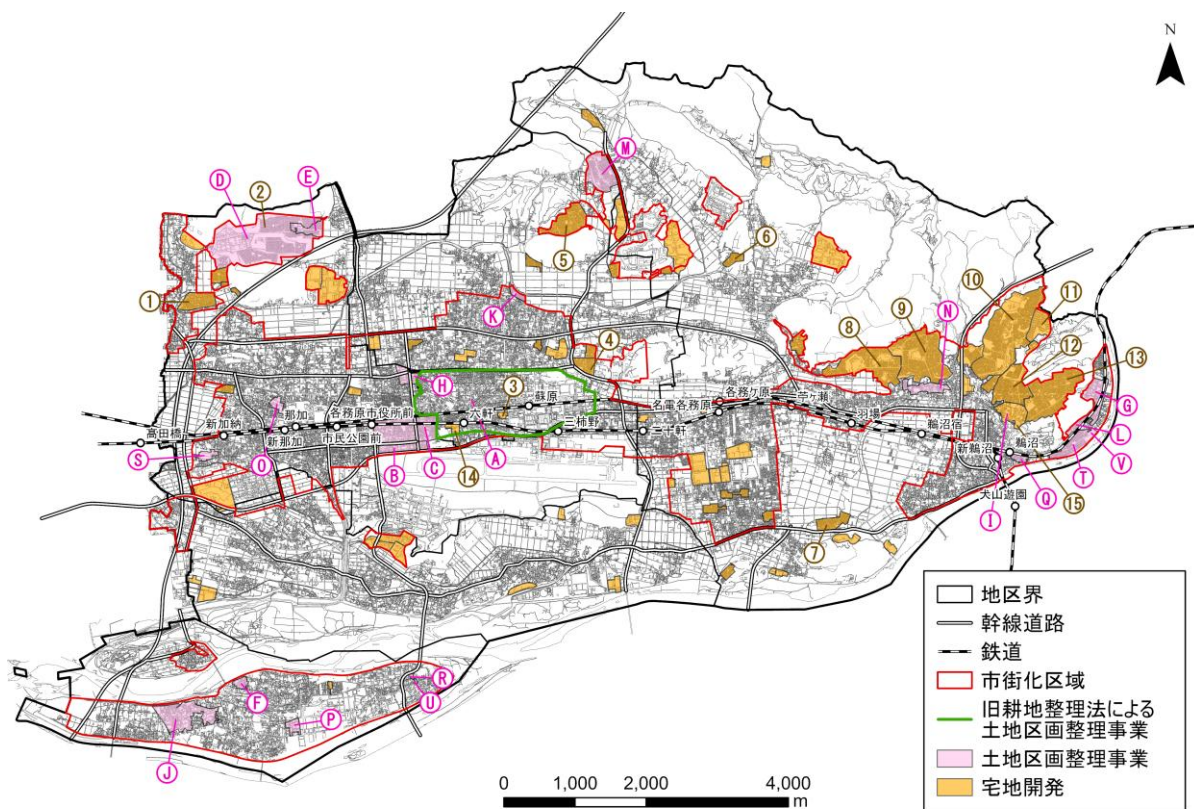


図1-33 市街地整備の状況

資料：各務原市都市計画基礎調査

表1-7 土地区画整理事業一覧

| 図中番号 | 事業名          | 施行者 | 施行面積 (ha) | 施行年度        |
|------|--------------|-----|-----------|-------------|
| A    | 各務原地区        | 組合  | 189.8     | 昭和16年～昭和32年 |
| B    | 那加第1         | 市   | 9.4       | 昭和37年～昭和39年 |
| C    | 那加第2         | 市   | 32.9      | 昭和41年～昭和57年 |
| D    | 尾崎           | 組合  | 81.0      | 昭和47年～昭和54年 |
| E    | 北洞           | 組合  | 6.4       | 昭和48年～昭和51年 |
| F    | 西松倉          | 組合  | 2.8       | 昭和49年～昭和50年 |
| G    | 宝積寺          | 組合  | 11.0      | 昭和50年～昭和56年 |
| H    | 各務原市第1       | 市   | 6.7       | 昭和56年～昭和61年 |
| I    | 桑原野山         | 組合  | 8.1       | 昭和57年～昭和61年 |
| J    | 松河西部         | 組合  | 23.3      | 昭和61年～平成 8年 |
| K    | 蘇原熊田町<br>平蔵寺 | 個人  | 1.9       | 昭和63年～平成 2年 |
| L    | 大塚           | 組合  | 2.8       | 昭和63年～平成 3年 |
| M    | 北部           | 組合  | 34.5      | 昭和63年～平成 9年 |
| N    | 上田           | 組合  | 8.6       | 平成 3年～平成12年 |
| O    | 幸町           | 組合  | 3.1       | 平成 5年～平成11年 |
| P    | 川島町中央        | 組合  | 3.4       | 平成 9年～平成21年 |
| Q    | 鶺沼駅東部        | 組合  | 2.2       | 平成20年～平成25年 |
| R    | 川島小網         | 市   | 0.7       | 平成21年～平成21年 |
| S    | 新加納          | 組合  | 3.0       | 平成22年～令和 2年 |
| T    | 鶺沼駅東部第二      | 組合  | 12.8      | 平成22年～平成26年 |
| U    | 川島小網第二       | 市   | 0.2       | 平成23年～平成23年 |
| V    | 鶺沼駅東部第三      | 個人  | 1.0       | 令和 2年～令和 3年 |

資料：各務原市都市計画基礎調査

表1-8 大規模住宅団地開発一覧 (150区画以上)

| 図中番号 | 団地名     | 規模 (ha) | 完成年次  | 計画戸数 (戸) |
|------|---------|---------|-------|----------|
| 1    | 琴ヶ丘     | 9.5     | 昭和43年 | 350      |
| 2    | 尾崎      | 77.7    | 昭和51年 | 2,330    |
| 3    | 月丘      | 1.5     | 昭和50年 | 150      |
| 4    | 中央町     | 8.8     | 昭和50年 | 269      |
| 5    | 各務原住宅団地 | 16.8    | 昭和48年 | 553      |
| 6    | 北島      | 3.2     | 昭和46年 | 161      |
| 7    | 丸子      | 7.3     | 昭和47年 | 291      |
| 8    | 松が丘     | 34.6    | 昭和48年 | 877      |
| 9    | つつじが丘   | 39.4    | 昭和49年 | 1,160    |
| 10   | 緑苑      | 81.6    | 昭和51年 | 1,547    |
| 11   | 緑苑東     | 15.4    | 昭和51年 | 1,000    |
| 12   | 鶺沼台     | 24.3    | 昭和45年 | 959      |
| 13   | 新鶺沼台    | 40.6    | 昭和49年 | 1,182    |
| 14   | ナビタウン   | 2.5     | 昭和61年 | 199      |
| 15   | テラスノバ鶺沼 | 1.2     | 平成元年  | 193      |

資料：各務原市都市計画基礎調査

## (4) 関連分野

### (i) 景観、歴史・文化

※◎本市の強み ●本市の弱み

#### 重点風景地区及び景観地区の指定状況

◎地域の特徴に応じた景観形成を図るため、30地区の重点風景地区、3地区の景観地区を指定しています。

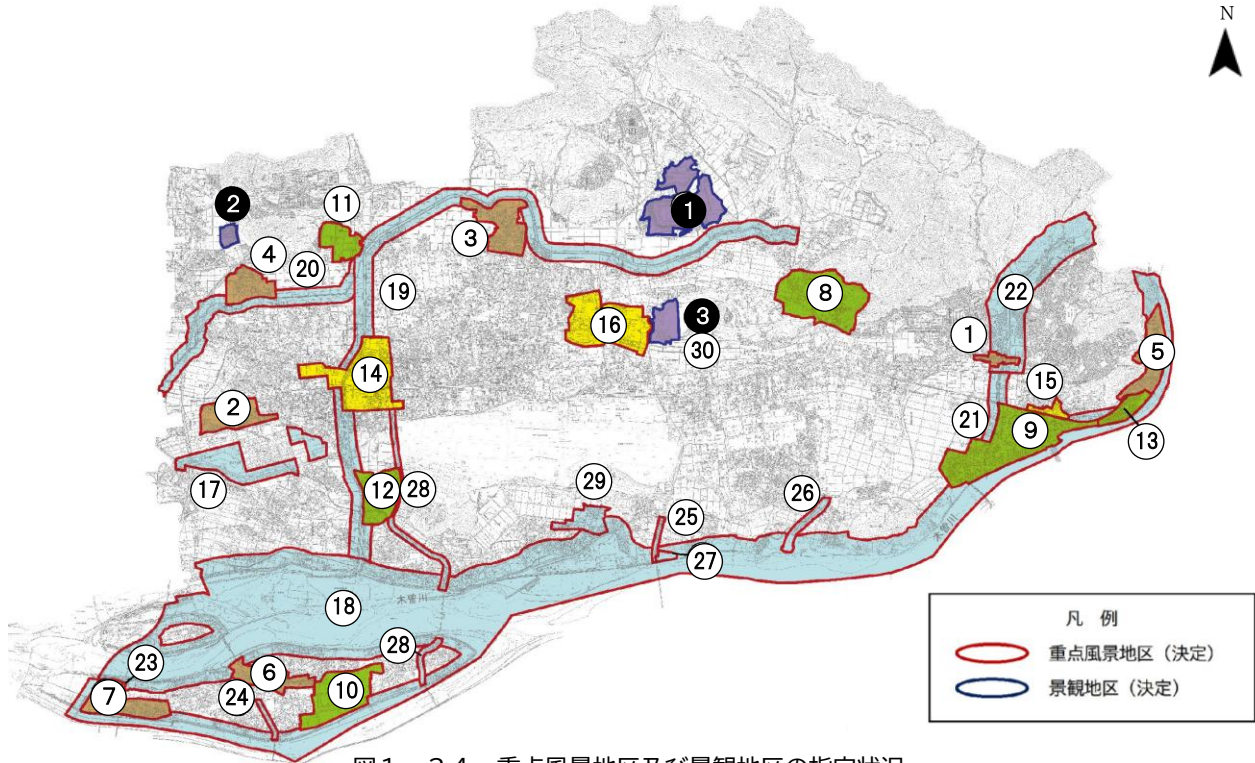


図1-34 重点風景地区及び景観地区の指定状況

資料：各務原市資料

表1-9 重点風景地区及び景観地区一覧

| 歴史的資源・風致を有する地区 |            | 主要な道路・河川に隣接する地区 |                |
|----------------|------------|-----------------|----------------|
| 番号             | 地区         | 番号              | 地区             |
| ①              | 中山道鶉沼宿地区   | ①⑦              | 岐阜各務原 I C 周辺地区 |
| ②              | 中山道新加納立場地区 | ①⑧              | 木曾川沿い地区        |
| ③              | 加佐美神社地区    | ①⑨              | 新境川沿い地区        |
| ④              | 旗本徳山陣屋地区   | ①⑩              | 境川沿い地区         |
| ⑤              | 宝積寺地区      | ①⑪              | 大安寺川沿い地区       |
| ⑥              | 河跡湖公園地区    | ①⑫              | 坂祝バイパス沿線地区     |
| ⑦              | ごんぼ積み地区    | ①⑬              | 渡橋周辺地区         |
| 自然景観を有する地区     |            | ①⑭              | 河田橋周辺地区        |
| 番号             | 地区         | ①⑮              | 愛岐大橋周辺地区       |
| ⑧              | おがせ池地区     | ①⑯              | (仮称)新愛岐大橋周辺地区  |
| ⑨              | 木曾川河畔地区    | ①⑰              | 前渡東町地区         |
| ⑩              | エーザイ川島工園地区 | ①⑱              | 各務原大橋通り沿線地区    |
| ⑪              | 権現山東部地区    | ①⑲              | 前渡西町地区         |
| ⑫              | 三井山地区      | <b>景観地区</b>     |                |
| ⑬              | 木曾川河畔上流地区  | 番号              | 地区             |
| ⑳              | 各務山西部地区    | ①               | テクノプラザ景観地区     |
| 都市施設が集積している地区  |            | ②               | グリーンランド柄山景観地区  |
| 番号             | 地区         | ③               | 各務山西部地区景観地区    |
| ⑭              | 都心ルネサンス地区  |                 |                |
| ⑮              | 鶉沼駅前地区     |                 |                |
| ⑯              | 市民会館周辺地区   |                 |                |

資料：各務原市資料

## 歴史・文化資源の現状

◎中山道鵜沼宿や新加納立場、村国座（子供歌舞伎）、坊の塚古墳、城山等の歴史・文化資源が数多く存在しています。

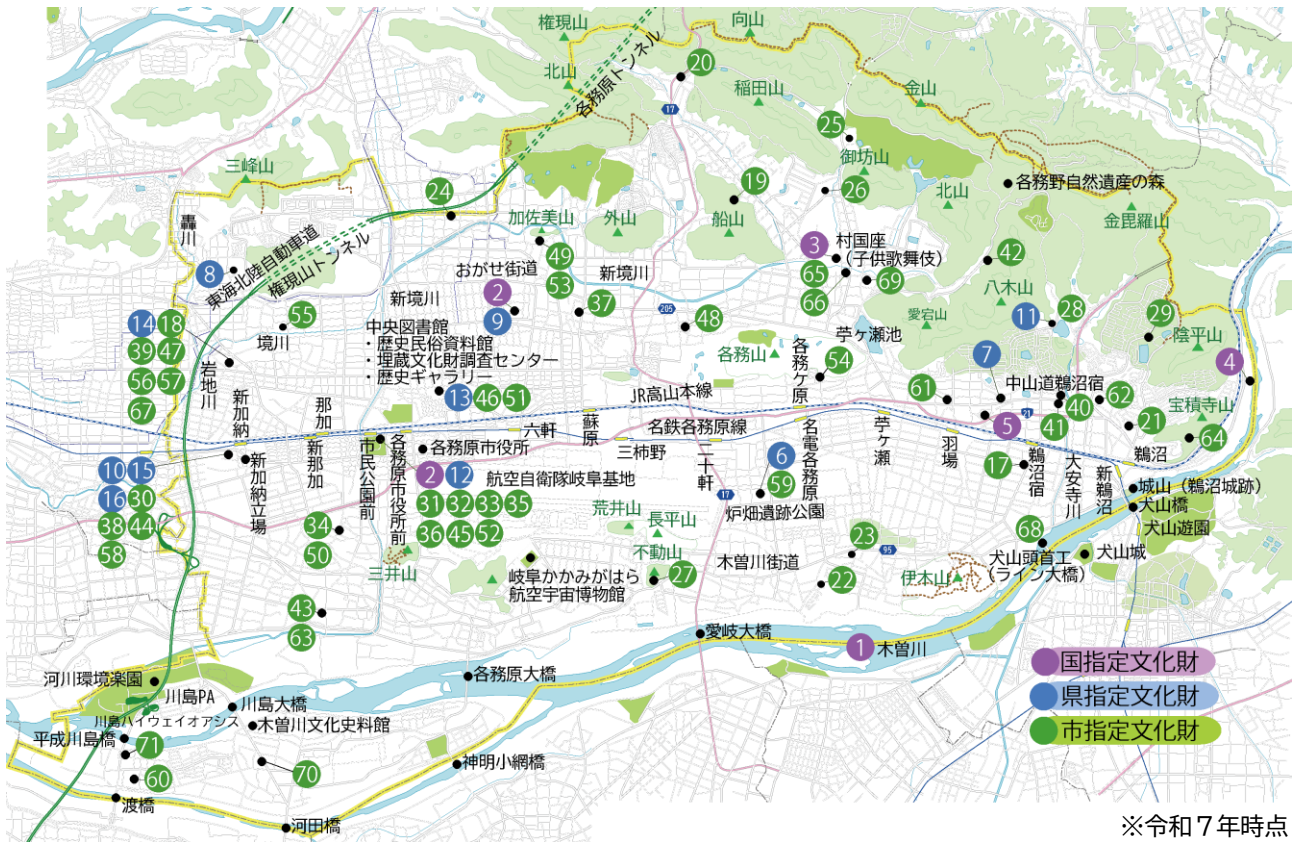


図1-35 文化財マップ

資料：各務原市資料

表1-10 文化財一覧

### 【国指定文化財（5件）】

| 番号 | 時代 | 種別        | 名称               | 所有者等 | 指定日         |
|----|----|-----------|------------------|------|-------------|
| 1  | —  | 名勝        | 木曽川              | 各務原市 | 昭和6年5月11日   |
| 2  | 白鳳 | 考古        | 山田寺塔心礎納置銅壺一合附塔心礎 | 山田寺  | 昭和36年2月17日  |
| 3  | 明治 | 重要有形民俗文化財 | 各務の舞台（村国座）       | 各務原市 | 昭和49年11月19日 |
| 4  | 昭和 | 建造物       | 旧川上家別邸           | 個人所有 | 平成30年8月17日  |
| 5  | 古墳 | 史跡        | 坊の塚古墳            | 各務原市 | 令和6年10月11日  |

### 【県指定文化財（11件）】

| 番号 | 時代    | 種別 | 名称           | 所有者等  | 指定日         |
|----|-------|----|--------------|-------|-------------|
| 6  | 縄文    | 史跡 | 炉畑遺跡         | 各務原市  | 昭和49年3月6日   |
| 7  | 古墳    | 史跡 | 衣裳塚古墳        | 空安寺   | 昭和32年3月25日  |
| 8  | 古墳    | 史跡 | 柄山古墳         | 各務原市  | 昭和32年12月29日 |
| 9  | 平安～鎌倉 | 史跡 | 元山田寺跡及び礎石    | 山田寺   | 昭和30年8月30日  |
| 10 | 室町    | 史跡 | 東陽英朝禅師塔所     | 少林寺   | 昭和44年1月23日  |
| 11 | 室町    | 史跡 | 土岐頼益・斎藤利永の墓  | 大安寺   | 昭和44年8月5日   |
| 12 | 縄文    | 考古 | 炉畑遺跡出土品      | 各務原市  | 昭和49年3月6日   |
| 13 | 南北朝   | 彫刻 | 薬師如来座像       | 薬師寺   | 昭和32年12月19日 |
| 14 | 安土桃山  | 彫刻 | 狛犬           | 手力雄神社 | 昭和32年12月19日 |
| 15 | 室町    | 書跡 | 紙本墨書東陽英朝筆辞世偈 | 少林寺   | 昭和43年11月11日 |
| 16 | 室町    | 典籍 | 東陽英朝筆公案      | 少林寺   | 昭和43年11月11日 |

【市指定文化財（55件）】

|    | 時代     | 種別        | 名称                    | 所有者等       | 指定日         |
|----|--------|-----------|-----------------------|------------|-------------|
| 17 | 古墳     | 史跡        | 狐塚の石棺                 | 各務原市       | 昭和32年3月1日   |
| 18 | 古墳     | 史跡        | 手力雄神社境内古墳             | 手力雄神社      | 昭和44年3月24日  |
| 19 | 古墳     | 史跡        | 船山古墳                  | 各務原市       | 昭和44年3月24日  |
| 20 | 古墳     | 史跡        | 御林古墳                  | 個人所有       | 昭和47年3月21日  |
| 21 | 古墳     | 史跡        | 金縄塚古墳                 | 赤坂神社       | 昭和52年4月21日  |
| 22 | 古墳     | 史跡        | 大牧一号古墳                | 各務原市       | 昭和59年6月26日  |
| 23 | 古墳     | 史跡        | 大伊木山西古墳               | 個人所有       | 平成24年3月30日  |
| 24 | 白鳳     | 史跡        | 伝蘇我倉山田石川麻呂の墓          | 個人所有       | 昭和47年3月21日  |
| 25 | 古墳～平安  | 史跡        | 天狗谷遺跡                 | 各務原市       | 平成3年5月24日   |
| 26 | 奈良～平安  | 史跡        | 会本古代窯跡                | 八幡神社       | 昭和30年3月1日   |
| 27 | 鎌倉     | 史跡        | 承久の乱合戦供養塔             | 佛眼院        | 昭和47年11月16日 |
| 28 | 室町     | 史跡        | 宝蔵庵塔心礎                | 大安寺        | 昭和42年2月21日  |
| 29 | 江戸     | 史跡        | 旧中山道うとう峠一里塚           | 住宅都市整備公団   | 昭和41年8月25日  |
| 30 | 江戸     | 史跡        | 旗本坪内家墓所               | 少林寺        | 昭和43年10月21日 |
| 31 | 石器～奈良  | 考古        | 考古資料                  | 各務原市       | 昭和44年10月21日 |
| 32 | 古墳     | 考古        | 鶏頭埴輪                  | 各務原市       | 昭和32年12月16日 |
| 33 | 古墳     | 考古        | 広口壺                   | 各務原市       | 昭和48年3月17日  |
| 34 | 古墳     | 考古        | 考古資料（三井古墳出土）          | 御井神社       | 昭和52年4月21日  |
| 35 | 古墳     | 考古        | 三角縁波文帯四神二獣鏡           | 各務原市       | 平成4年2月21日   |
| 36 | 白鳳     | 考古        | 山田寺鴟尾瓦                | 各務原市       | 昭和45年10月21日 |
| 37 | 白鳳     | 考古        | 平蔵寺塔心礎                | 平蔵寺        | 昭和56年4月6日   |
| 38 | 江戸     | 建造物       | 稻荷堂                   | 少林寺        | 昭和32年7月13日  |
| 39 | 江戸     | 建造物       | 手力雄神社御本殿              | 手力雄神社      | 昭和52年4月21日  |
| 40 | 明治～昭和  | 建造物       | 旧武藤家住宅                | 各務原市       | 平成22年3月1日   |
| 41 | 江戸     | 建造物       | 旧大垣城鉄門                | 各務原市       | 平成22年3月1日   |
| 42 | 鎌倉末～室町 | 絵画        | 絹本着色不動明王二童子像          | 法福寺        | 平成23年3月30日  |
| 43 | 室町     | 絵画        | 蓮如上人寿像                | 河野西入坊      | 昭和57年3月30日  |
| 44 | 室町     | 絵画        | 東陽英朝禅師頂相              | 少林寺        | 昭和42年12月20日 |
| 45 | 江戸     | 古文書       | 更木陣屋絵図                | 各務原市       | 昭和55年8月20日  |
| 46 | 室町     | 彫刻        | 不動明王像                 | 薬師寺        | 昭和54年5月16日  |
| 47 | 江戸     | 彫刻        | 竜の雌雄                  | 手力雄神社      | 昭和32年7月13日  |
| 48 | 江戸     | 彫刻        | 十一面観音像                | 金山寺        | 昭和51年5月17日  |
| 49 | 江戸     | 彫刻        | 木造狛犬                  | 加佐美神社      | 昭和49年6月26日  |
| 50 | 江戸     | 彫刻        | 御井神社の狛犬               | 御井神社       | 平成14年2月8日   |
| 51 | 平安     | 彫刻        | 聖観音菩薩立像               | 薬師寺        | 令和6年8月20日   |
| 52 | 鎌倉     | 工芸        | 懸佛                    | 各務原市（寄託）   | 昭和60年10月1日  |
| 53 | 江戸     | 工芸        | 加佐美神社獅子頭              | 加佐美神社      | 昭和45年3月23日  |
| 54 | 江戸     | 工芸        | 灰釉狛犬                  | 八幡神社       | 昭和50年9月11日  |
| 55 | 江戸     | 工芸        | 石燈籠                   | 神明神社       | 昭和51年9月16日  |
| 56 | 江戸     | 工芸        | 手力雄神社獅子頭              | 手力雄神社      | 昭和58年12月23日 |
| 57 | 室町     | 書跡        | 織田信長禁制                | 手力雄神社      | 昭和32年7月13日  |
| 58 | 明治     | 典籍        | 本国加州富樫庶流坪内家一統系図並由緒    | 少林寺        | 昭和43年10月21日 |
| 59 | 明治     | 重要有形民俗文化財 | 民家「旧桜井家」              | 各務原市       | 昭和51年9月16日  |
| 60 | 明治     | 重要有形民俗文化財 | 川まつりのやま 二艘 付 小道具、記録文書 | 川まつり保存会    | 平成18年3月15日  |
| 61 | 明治     | 重要有形民俗文化財 | 皆楽座 付 津島神社藩堀          | 各務原市       | 平成18年5月1日   |
| 62 | 江戸     | 重要無形民俗文化財 | 屋形祭太鼓                 | 東町屋形祭太鼓保存会 | 昭和56年4月6日   |
| 63 | －      | 天然記念物     | 西入坊境内大銀杏              | 河野西入坊      | 昭和47年11月16日 |
| 64 | －      | 天然記念物     | 宝積寺のヤマモモ              | 個人所有       | 昭和51年9月16日  |
| 65 | －      | 天然記念物     | 村国神社社叢                | 各務区        | 昭和59年9月21日  |
| 66 | －      | 天然記念物     | 村国神社御旅所ムクノキ           | 各務区        | 昭和59年9月21日  |
| 67 | －      | 天然記念物     | 信長公弓掛桜・的場桜            | 手力雄神社      | 昭和60年4月30日  |
| 68 | －      | 天然記念物     | 正法寺境内カヤの木             | 正法寺        | 平成3年11月22日  |
| 69 | －      | 天然記念物     | おがせ町のクロガネモチ           | 各務原市       | 平成11年3月25日  |
| 70 | －      | 天然記念物     | 松原神明神社のイチヨウ           | 松原町        | 平成18年3月15日  |
| 71 | －      | 天然記念物     | 北山神明神社のクスノキ           | 北山町        | 平成18年3月15日  |

(ii) 安全安心

土砂災害想定状況

※◎本市の強み ●本市の弱み

●尾崎地区、松が丘・つつじが丘地区、鵜沼台・新鵜沼台地区、鵜沼宝積寺町地区の一部では、土砂災害特別警戒区域に指定されています。

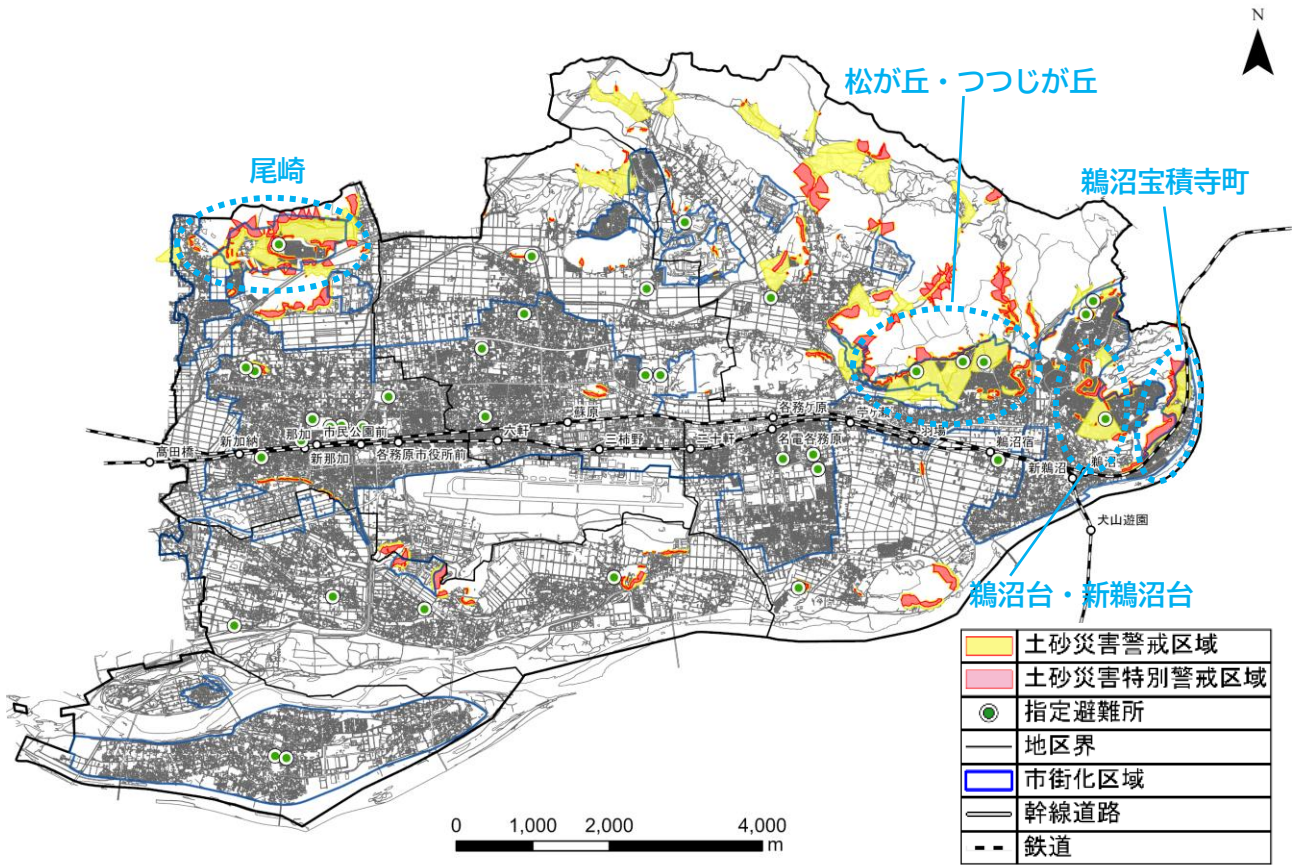


図1-36 土砂災害の想定状況

資料：各務原市都市計画基礎調査

# 水害想定状況（外水）

●木曽川、境川、新境川、大安寺川、岩地川に沿って浸水の可能性のあるエリアが広がっています。

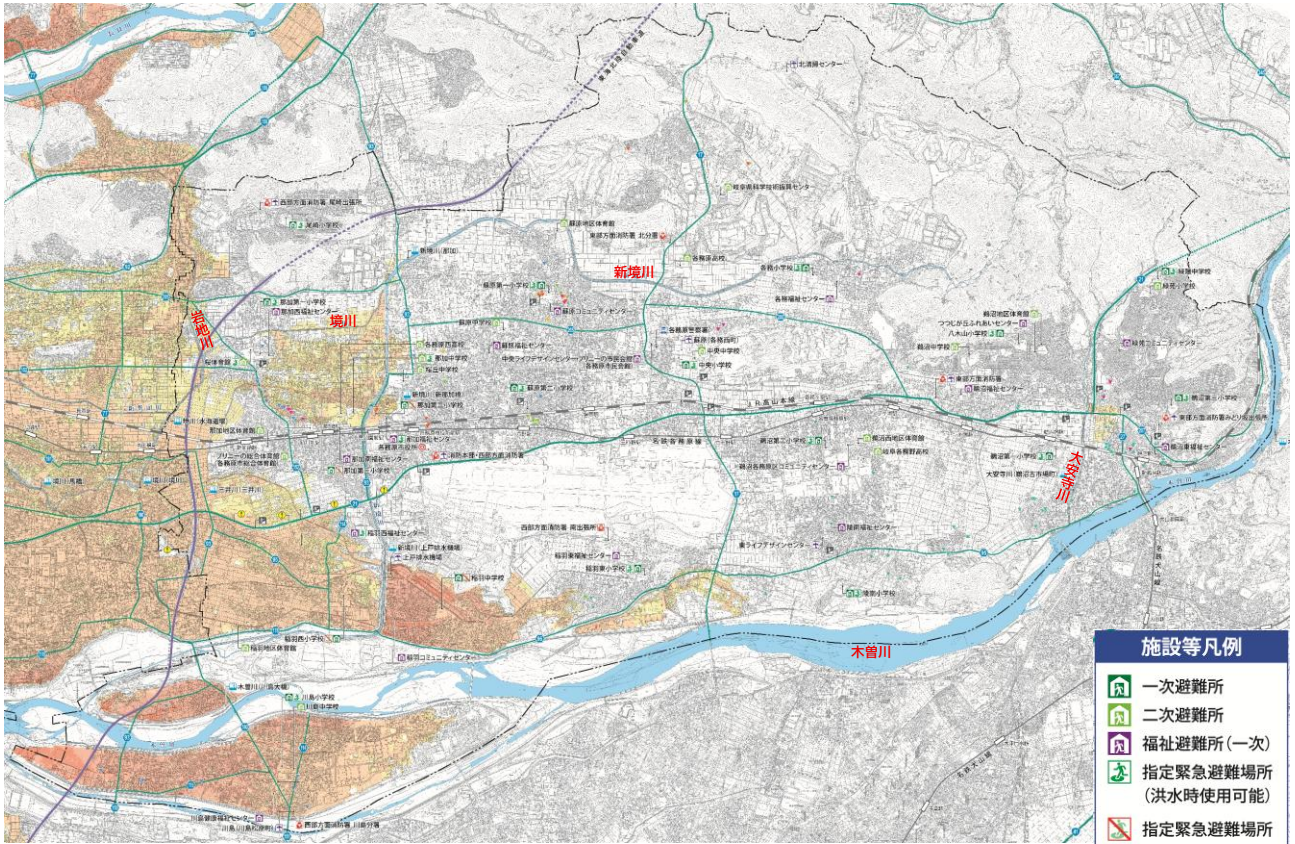


図1-37 洪水ハザードマップ（計画規模降雨）

**施設等凡例**

- 一次避難所
- 二次避難所
- 福祉避難所（一次）
- 指定緊急避難場所（洪水時使用可能）
- 指定緊急避難場所（洪水時使用不可）
- 市役所
- 警察署
- 消防署
- 雨量観測所
- 水位観測所
- 地下歩道
- アンダーパス
- 国道・県道
- 高速道路
- JR
- 名鉄
- ※破線はトンネル部

**浸水想定区域**

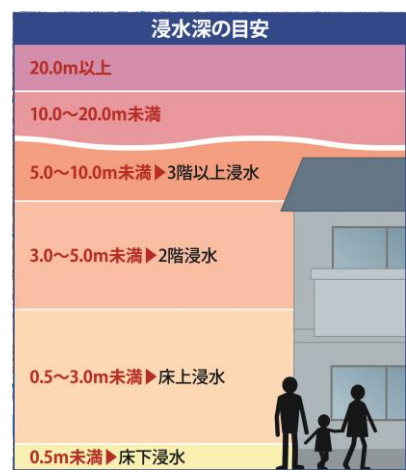
- 20.0m以上
- 10.0～20.0m未満
- 5.0～10.0m未満
- 3.0～5.0m未満
- 0.5～3.0m未満
- 0.5m未満

<ハザードマップについて>

- 洪水ハザードマップは、国土交通省（木曽川・長良川下流）及び岐阜県長良川上流・境川・新境川、大安寺川・岩地川）の浸水想定区域図を重ね合わせ、最大となる浸水の深さを示したものです。
- 浸水想定区域は、下表の浸水想定解析条件に基づき、河川整備にあたり洪水防御の目標となる計画降雨により河川が氾濫した場合等を想定したものです。  
※浸水の着色がされていない場所でも浸水が発生する可能性や、実際の浸水深と異なる場合があります。

**■浸水想定解析条件**

| 河川名     | 想定雨量         | 発行元   |
|---------|--------------|-------|
| 木曽川     | 2日間総雨量295mm  | 国土交通省 |
| 長良川下流   | 12時間総雨量243mm |       |
| 長良川上流   | 2日間総雨量366mm  | 岐阜県   |
| 境川・新荒田川 | 9時間総雨量240mm  |       |
| 新境川     | 9時間総雨量206mm  |       |
| 大安寺川    | 24時間総雨量248mm |       |
| 岩地川     | 1時間雨量102mm   |       |



資料：各務原市資料



### (iii) 環境

※◎本市の強み ●本市の弱み

#### ごみ焼却量及びリサイクル率の推移

◎ごみ焼却量は年々減少傾向にあります。

◎リサイクル率は27%前後と高水準を維持しています。(国:19.6%、県:16.9% (令和5年度実績))

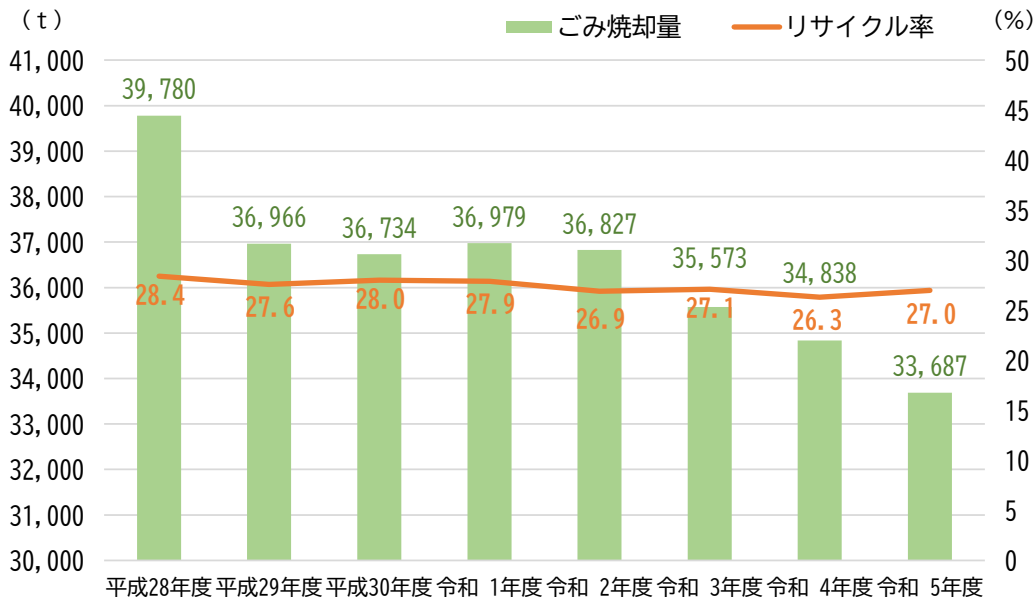


図1-39 ごみ焼却量及びリサイクル率の推移

資料：各務原市資料

#### 温室効果ガス排出量の推移

●本市の温室効果ガスの排出量は、年々減少傾向が続いていましたが、直近2年間は増加しています。これは、新型コロナウイルスの影響で減少した経済活動が回復してきたためと考えられます。

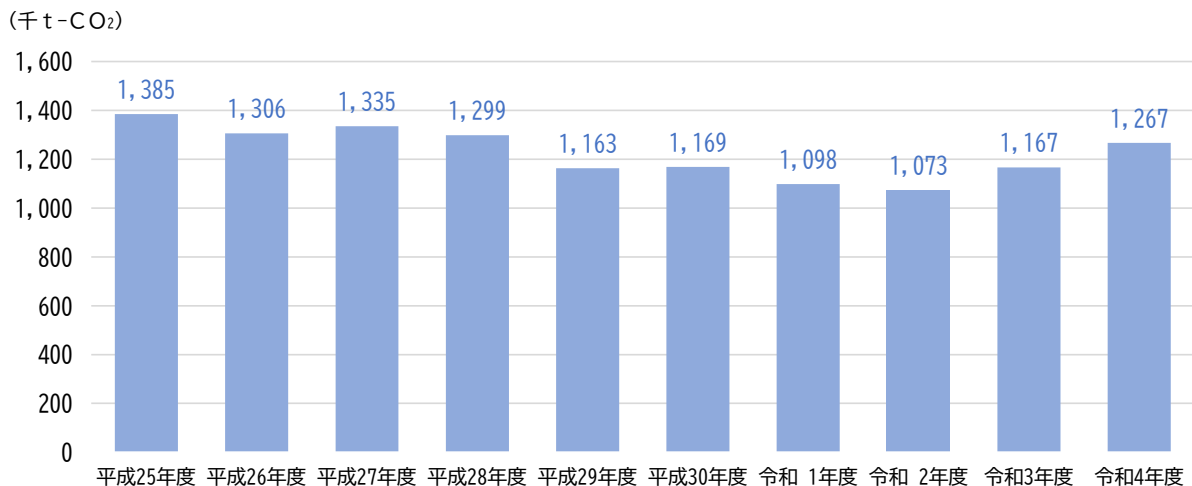


図1-40 温室効果ガス排出量の推移

資料：各務原市資料

### 3. 市民アンケート

都市計画マスタープランを策定するにあたり、各務原市全体や地区のまちづくりに関するアンケート調査を実施し、市民意向を把握しました。

#### ■調査概要

|         |                            |
|---------|----------------------------|
| 調査対象者   | 18歳以上の市民3,000人             |
| 配布数・回収数 | 配布数：3,000件 回収数：1,094件      |
| 調査方法    | 郵送配布、郵送回収またはインターネット回答      |
| 調査時期    | 令和6年10月4日（金）～令和6年10月25日（金） |

#### ■設問

問 以下の項目の「現在の満足度」と「今後の重要度」について、現在のお気持ちに最も近い番号を1つずつ選び、○印をつけてください。

#### ■回答結果

<まちづくりの満足度と重要度に関する調査項目>

| 項目                    |                      |
|-----------------------|----------------------|
| 1 落ち着いた住環境            | 12 市内の農地・山林の保全       |
| 2 新たな住宅地の整備           | 13 河川やため池などの水辺環境の保全  |
| 3 美しいまちなみ、自然との調和      | 14 歩道の安全や心地よさ        |
| 4 公共交通機関の使いやすさ        | 15 駅や道路、公共施設のバリアフリー化 |
| 5 日常的な買い物のしやすさ        | 16 地震や水害に対する備え       |
| 6 駅周辺での商業施設の充実        | 17 治安に対する安心感         |
| 7 雇用の場や雇用につながる企業の誘致   | 18 交通安全対策            |
| 8 公共施設の整備、再編          | 19 医療や福祉施設の利用のしやすさ   |
| 9 下水道の整備              | 20 歴史・文化資源を活用した魅力づくり |
| 10 幹線道路や身近な生活道路の整備・維持 | 21 集落の風景や市固有の景観形成    |
| 11 周辺の公園整備            | 22 自治会や地域のコミュニティ活動   |

※満足度の平均は、合計値を回答者数で除して算出  
 「満足」4点  
 「やや満足」3点  
 「やや不満」2点  
 「不満」1点

※重要度の平均は、合計値を回答者数で除して算出  
 「重要」4点  
 「やや重要」3点  
 「あまり重要でない」2点  
 「重要でない」1点

#### 重要度が高いにも関わらず満足度が低い項目

※◎本市の強み ●本市の弱み

◎「落ち着いた住環境」、「日常的な買い物のしやすさ」、「下水道の整備」等について、満足度と重要度がともに高く評価されています。

●「公共交通機関の使いやすさ」、「歩道の安全や心地よさ」、「地震や水害に対する備え」について、重要度が高いにも関わらず満足度が低いと評価されています。

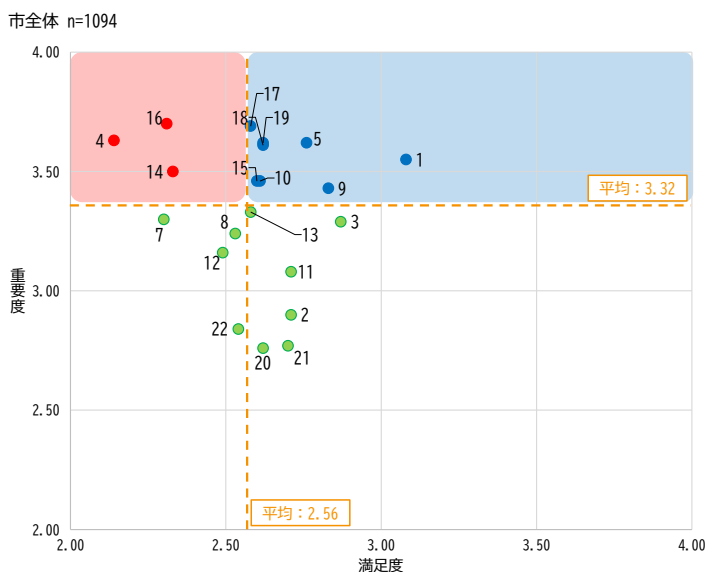
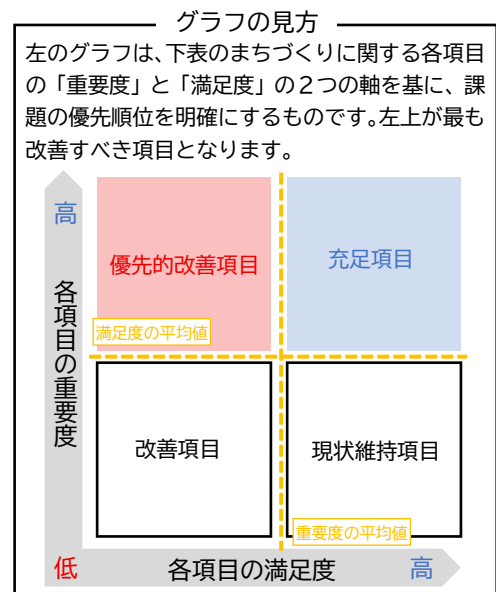


図1-41 まちづくりの満足度と重要度



## 4. 前計画の評価

前計画で定めた6つの基本理念に基づき、実施した施策の振り返りを行いました。

### 前計画の理念

|           |   |
|-----------|---|
| 都市づくりの理念1 | <b>公共交通を軸にした生活圏で暮らせる都市</b><br>・都市と自然の健全な調和 ・歩いて暮らしやすい都市づくり                      |
| 都市づくりの理念2 | <b>力強さを持続する都市</b><br>・既存産業の振興、新たな産業の創出と受け皿づくり<br>・「選択と集中」による効率的な公共投資、公共施設等の長寿命化 |
| 都市づくりの理念3 | <b>環境と共生する都市</b><br>・水と緑に包まれた都市づくり ・自然環境の特色や魅力を体感できる場づくり                        |
| 都市づくりの理念4 | <b>安全・安心な都市</b><br>・大規模災害に備えた都市づくり ・誰もが暮らしやすい都市づくり ・市民の健康を支える都市づくり              |
| 都市づくりの理念5 | <b>歴史・文化を継承・活用する都市</b><br>・歴史・文化資源を活用した魅力と多様な交流の創出 ・郷土の誇りや愛着の醸成と個性ある景観形成        |
| 都市づくりの理念6 | <b>多様な主体が参加・協働する都市</b><br>・まちづくりの担い手の多様化・活性化                                    |

図1-42 前計画の理念

### 都市づくりの理念1

## 公共交通を軸にした生活圏で暮らせる都市

### ✓ 実施した主な施策

- 居住機能や都市機能の適切な誘導を図る立地適正化計画（★次ページ参照）を策定
- 各務原南地区・巾下地区等の地区計画道路の整備や新加納地区・鵜沼東部地区の土地区画整理事業による良好な住宅地の供給
- 自由通路のエレベーター設置及び駅周辺の歩道整備等による新那加駅周辺のバリアフリー化
- 蘇原駅、新那加駅の駅前広場整備による鉄道、民間路線バス、ふれあいバスの交通結節点の強化
- ふれあいバスのルート・ダイヤの改正やチョイソコかかみがはら・チョイソコかわしまの運行開始による公共交通サービスの確保
- 市街化調整区域である稲羽東地区における既存コミュニティの維持・活性化策の実施（都市計画法第34条第11号区域の指定）

### ✓ 課題

- 人口減少が進む中で、市を東西に横断する鉄道や幹線道路を軸とした都市構造を基本とし、市内に16ある鉄道駅周辺を中心とした市街地への居住機能と都市機能の誘導
- 交通結節点となる鉄道駅の利便性向上を図る駅前広場整備の推進
- 社会情勢や市民ニーズに対応した公共交通サービスの検討
- 市街化調整区域における既存集落のコミュニティ維持



新加納土地区画整理事業



蘇原駅前広場



新那加駅前 EV 設置

★立地適正化計画の策定(令和4年)

立地適正化計画は、人口減少・少子高齢化が進行する社会情勢の中でも将来にわたり持続可能なまちづくりを実現するため都市全体の観点から作成する、居住機能や医療・福祉・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実等に関する包括的なマスタープランです。今までの都市計画の規制を前提に、居住誘導区域や都市機能誘導区域を定め、誘導施策や届出制度を通じて、長い時間をかけながら居住や都市機能の緩やかな誘導を図り、公共交通と連携した都市づくりを推進するものです。

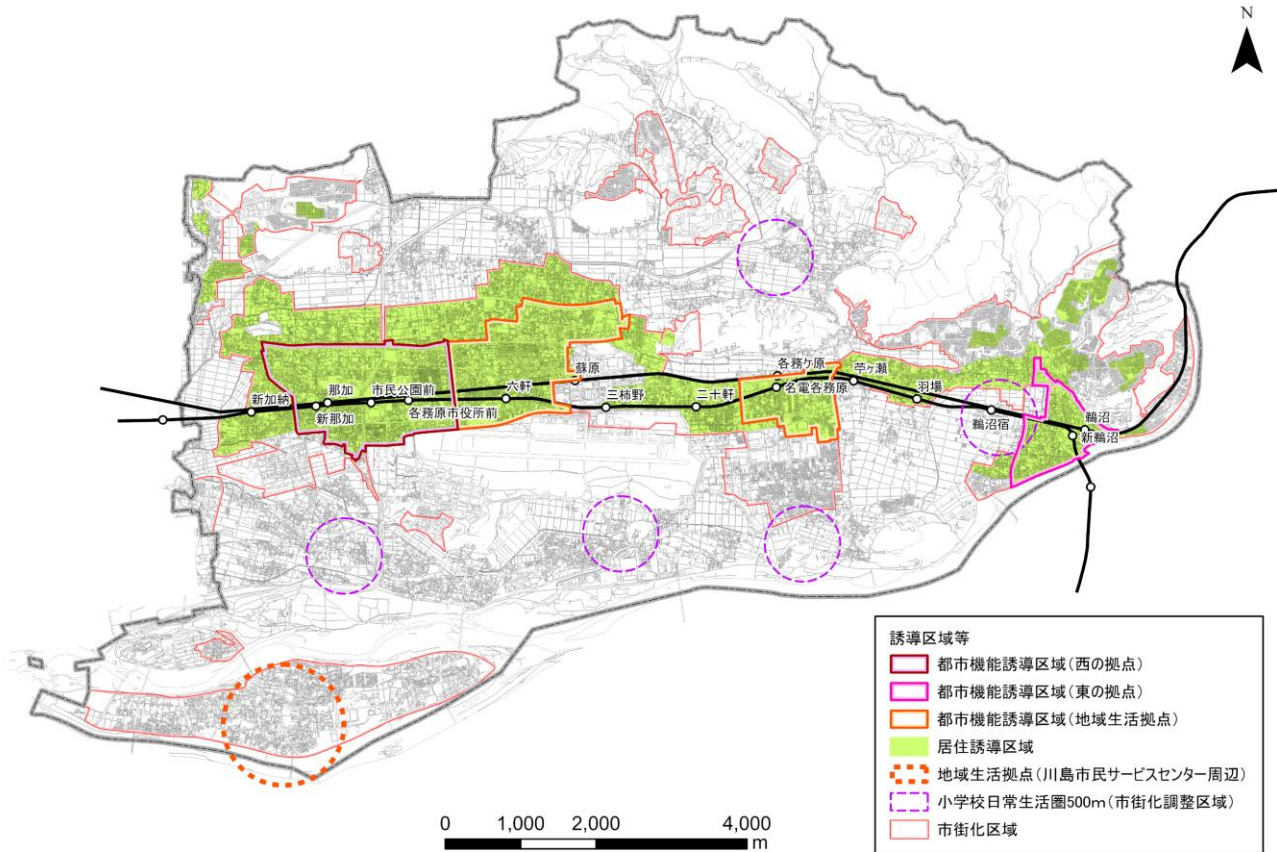


図1-43 居住誘導区域・都市機能誘導区域

○立地適正化計画にて定めた地区分類ごとの人口増減は下記のとおりです。居住を誘導すべき区域に位置づけられた居住誘導区域の人口が増加しています。市街化調整区域における既存コミュニティの維持・活性化策も含め、引き続き本市の特性に合った都市づくりの推進が必要です。

表1-11 分類別の人口

| 区域区分     | 地区分類              | 平成29年度(人) | 令和4年度(人) | 増減(人)  | 増加率(%) |
|----------|-------------------|-----------|----------|--------|--------|
| 都市機能誘導区域 | 都市機能誘導区域          | 39,280    | 39,950   | +670   | 1.7    |
|          | 居住誘導区域            |           |          |        |        |
| 市街化区域    | 居住誘導区域(1)         | 73,560    | 75,810   | +2,250 | 3.0    |
|          | 居住誘導区域外区域(2)      | 42,210    | 41,740   | -470   | △1.1   |
|          | 市街化区域 合計((1)+(2)) | 115,770   | 117,550  | +1,780 | 1.5    |
|          | 市街化調整区域           | 28,920    | 26,970   | -1,950 | △7.2   |
|          | 都市計画区域            | 144,690   | 144,520  | -170   | △0.1   |

※平成29年度人口は平成27年国勢調査の小地域人口を第10回都市計画基礎調査(令和4年度)の調査区で按分したものの。  
 ※令和4年度人口は令和2年国勢調査の基本単位区人口を第10回都市計画基礎調査(令和4年度)の調査区で按分したものの。

資料：各務原市都市計画基礎調査

### ✓ 実施した主な施策

- 各務山基本構想に基づき、各務山地区において新たな工業用地を確保
- にぎわいと活力を創出するため、鶯沼西町地区において商業施設の立地
- 人の交流や産業の振興に資する、広域的な道路網となる（都）岐阜鶯沼線、（都）各務原扶桑線、（都）犬山東町線バイパス等、都市計画道路の整備を促進
- 各務原市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画を策定し、長期的な視点を持った公共施設等の計画的な管理を推進

### ✓ 課題

- 周辺都市へのアクセスに優れた幹線道路の沿線や岐阜各務原インターチェンジの周辺エリアへの新たな産業（工業・商業）の戦略的な誘導
- 工業系の土地需要に対応する新たな受け皿となる工業用地の確保
- 広域幹線道路の早期整備を実現するため、国、県、周辺自治体との連携強化
- 集中的に更新時期を迎える公共施設の更新や大規模改修については、集約化や複合化等を検討し、施設の総量抑制やコスト縮減に努める等、公共施設マネジメントの推進



工業団地（テックフォルテ各務原）



商業施設の立地（鶯沼西町地区）

### ✓ 実施した主な施策

- 桐野公園、新加納陣屋公園等、街区公園の新設・ストック再編を実施
- 緑の条例、開発指導要綱及び景観計画における「重点風景地区」への指定により、接道部や壁面等、市街地の緑化を促進
- 木曽川サイクリングロードの延伸やサイクリングロードの拠点となる木曽川前渡南公園の新設による木曽川中流域の魅力向上

### ✓ 課題

- 市民が安全安心に公園を利用できるよう、計画的な公園施設の補修や更新、ストック再編
- 自然環境の多様な機能を活かした魅力ある都市づくりを進める取り組み（グリーンインフラ）を推進
- 豊かな自然環境やそれに囲まれた快適な生活環境の維持



桐野公園



木曽川前渡南公園（Kakamigahara わたしの PARK）

### ✓ 実施した主な施策

- 大規模災害に備えた防災備蓄倉庫の建設
- 防災ハンドブックの見直しや洪水及び内水ハザードマップの作成等による啓発活動の実施
- 安全性の向上を図る法面の対策工事を実施
- 公共下水道や雨水調整池の整備による治水対策の推進
- 主要な道路における歩道整備、交差点内の防護柵設置及び通学路のカラー舗装の実施による交通の安全性向上
- 自主的な防犯活動として自治会が行う防犯カメラ設置を支援

### ✓ 課題

- 住宅の耐震診断や耐震化の重要性、ブロック塀の危険性について普及啓発に取り組み、災害時の被害軽減や早期復旧につながる対策の推進
- 緊急車両の進入が困難な狭あい道路の拡幅等、生活道路の整備
- 緊急性や危険性の高い地域の治水対策の推進
- 交通安全・防犯に対する継続的な安全対策



防災備蓄倉庫



雨水調整池（山の前1号調整池）

### ✓ 実施した主な施策

- 本市の基幹産業である航空機産業の歴史と文化を紹介する岐阜かかみがはら航空宇宙博物館を国内唯一の本格的な航空と宇宙の専門博物館としてリニューアル
- 新加納立場地区のまちなみ修景や優れた外観を有する景観重要建造物の保存により、歴史的景観の保全と再生を推進
- 中山道鶉沼宿～村国座の歴史・文化資源をつなぐ各務野歴史街道の回遊性を高める取り組みの実施（歩道整備・看板設置）、景観重要建造物の保全
- 坊の塚古墳が国史跡に指定され、史跡坊の塚古墳保存活用計画を策定

### ✓ 課題

- 地域の特徴を活かした各地域独自の景観計画に基づく、継続的な景観形成の推進
- 既存の歴史・文化資源を活かした魅力の向上や愛着の醸成



岐阜かかみがはら航空宇宙博物館



坊の塚古墳

## ✓ 実施した主な施策

- まちづくり担い手育成支援事業を実施
- 各施策・事業の実施における市民活動団体等との協働を推進
- 民間事業者のノウハウやアイデアを導入する Park-PFI（公募設置管理制度）を活用して、KAKAMIGAHARA PARK BRIDGE、木曽川前渡南公園を整備
- 優良なまちづくり法人を都市再生推進法人に指定し、官民連携でのまちづくり事業を開始

## ✓ 課題

- まちづくり活動に参加するきっかけを提供する等、市民や市民活動団体等への支援の充実
- 社会情勢の変化や多様なニーズに対応するため、民間の活力を取り入れた官民連携による都市づくりの推進
- 都市再生推進法人によるまちのエリアマネジメントを実現するため、支援措置の実施



KAKAMIGAHARA PARK BRIDGE



まちづくり担い手マッチング事業

## 5. まとめ

市の概況・現況と前計画からの課題をまとめると以下のとおりです。これらの現状・課題から都市づくりの目標を設定します。

| 分野       | 本市の強み(◎)・弱み(●)<br>※★:市民アンケート結果 | 4. 前計画の評価 (P.33~37)   |   | 都市づくりの目標  |  |  |
|----------|--------------------------------|---|---|---|--|--|
|          |                                | 評価  | 理念  |   |  |  |
| 1. 市の概況  | (1)人口動態等                       | ◎那加・蘇原地区の鉄道沿線、鶴沼駅周辺、郊外の大規模住宅団地を中心に人口が集積<br>◎市街化調整区域においても一定の人口を有する既存集落が存在<br>◎昼夜間人口比率は100に満たないが、平成7年以降上昇し続けている<br>●市全域で人口減少・少子高齢化が進行する見通し<br>●世帯数は増加傾向にある一方、世帯当たりの人数は減少傾向<br>●郊外の大規模住宅団地等では高齢化と人口減少が進行し、空き家の増加が懸念される | ●人口減少が進む中で、市を東西に横断する鉄道や幹線道路を軸とした都市構造を基本とし、市内に16ある鉄道駅周辺を中心とした市街地に居住機能と都市機能の誘導<br>●市街化調整区域の既存集落における既存コミュニティの維持  | 理念1   | 公共交通ネットワークを活かしたコンパクトな都市づくり<br>居住環境の整った便利で暮らしやすい都市づくり   |  |
|          | (2)産業                          | ◎通勤・通学においては、岐阜市の他、通勤では、名古屋、犬山市、一宮市等愛知県との結びつきも強い<br>◎製造業が集積する県内No.1のものづくりのまち。製品出荷額は近年ほぼ横ばい<br>◎小売吸引力指数が1.00以上であり、魅力ある商業の集積が図られている<br>◎農業産出額は減少傾向にあるが、農地の集約化が進んでいる<br>●工業系用途地域内に一団の未利用地がない                            | ●集中的に更新時期を迎える公共施設の更新や大規模改修については、集約化や複合化等を検討し、施設の総量抑制やコスト縮減に努める等、公共施設マネジメントの推進<br>●周辺都市へのアクセスに優れた幹線道路の沿線や岐阜各務原インターチェンジの周辺エリアへの新たな産業の戦略的な誘導<br>●工業系の土地需要に対応する新たな受け皿となる工業用地の確保     | 理念2   |  | 既存産業の振興、新たな産業を創出する都市づくり<br>公共施設等の利活用と長寿命化が適切に図られた都市づくり |
| 2. 市の現況  | (1)土地利用                        | ◎鉄道、国道沿いに市街化区域を設定し、交通の利便性を活かした市街地を形成<br>●鉄道駅周辺や地区計画決定されている那加地区縁辺部等に低未利用地が見られる<br>●市街化調整区域の鉄道駅周辺では、宅地化が進行している  | ●広域幹線道路の早期整備を実現するため、国、県、周辺自治体との連携強化   | 理念1   | 美しい水と緑を保全・創出する都市づくり<br>水と緑を活用し、にぎわいと交流を生み出す都市づくり<br>災害への備えが整った都市づくり<br>市民の安全安心を支える都市づくり<br>歴史・文化資源を保全・活用した魅力ある都市づくり<br>郷土への誇りや愛着を醸成する都市づくり |  |
|          | (2)都市施設等                       | (i)道路   | ◎都市計画道路の整備率は約73%(令和6年4月時点)<br>◎(都)各務原扶桑線、(都)岐阜鶴沼線、(都)犬山東町線バイパス、(都)日野岩地大野線では一部区間が事業化され、整備を実施中<br>●国道21号や主要地方道等の主要な幹線道路との交差点部で交通渋滞が発生   | ●社会情勢や市民ニーズに対応した公共交通サービスの検討   |  | 理念3  |
|          |                                | (ii)公共交通  | ◎市内に16の駅を有する鉄道と民間路線バス、コミュニティバスやデマンド型交通のほか、タクシーが運行し、全域をカバー<br>◎鉄道駅の平均駅別乗降客数は、新鶴沼駅が突出して多い<br>●公共交通機関の使いやすさに対する満足度が低くなっている(★)  | ●市民が安全安心に公園を利用できるよう、計画的な公園施設の補修や更新、ストック再編<br>●自然環境の多様な機能を活かした魅力ある都市づくりを進める取組(グリーンインフラ)の推進<br>●豊かな自然環境やそれに囲まれた快適な生活環境の維持                   |  | 理念4  |
|          |                                | (iii)公園・緑地  | ◎住民一人当たりの都市公園敷地面積が令和5年時点で17.0㎡/人と高い水準<br>●市街化区域であっても、一部公園の不足している地域がある。  | ●緊急車両の進入が困難な狭い道路の拡幅等、生活道路の整備  |  | 理念5  |
|          |                                | (iv)下水道   | ◎下水道普及率は令和7年3月時点で84.3%<br>●経年劣化により施設の老朽化が進み、長寿命化が必要   | ●交通安全・防犯に対する継続的な安全対策  |  | 理念3  |
|          |                                | (v)河川   | ●市内の河川の内、特に境川流域では総合的な治水対策が必要  | ●豊かな自然環境やそれに囲まれた快適な生活環境の維持  |  | 理念6  |
|          | (3)市街地整備                       | ◎30地区の地区計画決定、22の土地区画整理事業が実施されている<br>●地区計画道路の整備状況は、令和7年度現在、約30%に留まっている<br>●歩道の安全や心地よさに対する満足度が低くなっている(★)  | ●まちづくり活動に参加するきっかけを提供する等、市民や市民活動団体等への支援の充実<br>●社会情勢の変化や多様なニーズに対応するため、民間の活力を取り入れた官民連携による都市づくりの推進<br>●都市再生推進法人によるまちのエリアマネジメントを実現するため、支援措置の実施                                       | 理念4   |  |  |
|          | (4)関連分野                        | (i)景観、歴史・文化   | ◎地域の特徴に応じた景観形成を図るため、30地区の重点風景地区、3地区の景観地区を指定<br>◎中山道鶴沼宿、新加納立場、城山、坊の塚古墳等の歴史的・文化的資源が数多く存在  | ●地域の特色を活かした各地域独自の景観計画に基づく、継続的な景観形成の推進<br>●既存の歴史・文化資源を活かした魅力の向上や愛着の醸成  |  | 理念3  |
|          |                                | (ii)安全安心  | ●尾崎地区、松が丘・つつじが丘地区、鶴沼台・新鶴沼台地区、鶴沼宝積寺町地区の一部では、土砂災害特別警戒区域を指定<br>●木曾川、境川、新境川、大安寺川、岩地川に沿って浸水の可能性のあるエリアが広がっている<br>●雨水幹線や排水路等の排水施設の能力を超えた内水による浸水被害の恐れ<br>●地震や水害に対する備えに対する満足度が低くなっている(★) | ●住宅の耐震診断や耐震化の重要性、ブロック塀の危険性について普及啓発に取り組み、災害時の被害軽減や早期復旧につながる対策の推進<br>●交通安全・防犯に対する継続的な安全対策   |  | 理念4  |
|          |                                | (iii)環境   | ◎ごみ焼却量は年々減少傾向、リサイクル率は27%前後と高水準を維持<br>●温室効果ガス排出量は新型コロナウイルス以降、増加傾向  | ●まちづくり活動に参加するきっかけを提供する等、市民や市民活動団体等への支援の充実<br>●社会情勢の変化や多様なニーズに対応するため、民間の活力を取り入れた官民連携による都市づくりの推進<br>●都市再生推進法人によるまちのエリアマネジメントを実現するため、支援措置の実施 |  | 理念5  |
| (iv)市民協働 |                                |   |   | 理念6   |  |  |

多様な担い手が参加・協働できる都市づくり